

●/人 通常総代会資料

■第38期 事業報告

令和7年4月1日～令和8年3月31日

■第39期 事業計画書

令和8年4月1日～令和9年3月31日

第38回

フラワーアレンジメント教室



健康とレクリエーション



大地のめぐみ・人の知恵—未来へ



タマネギ定植



ミニデイ（海苔巻き作り）



高知市農業協同組合



「JA綱領」－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一．JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

土の力、人の和、それが ・ ・ ・ JAです。

協 信 理
力 頼 解

目 次

目 次	
組合員の皆様へ	2
第38回通常総代会次第	3
総代会提出議案（総代会参考書類）	4
■ 第1号議案	6
第38期事業報告	6
1. 組合の事業活動の概況に関する事項	6
（1）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果	6
営農経済部門	6
金融部門	10
共済部門	13
企画管理部門	15
総務部門	15
内部監査室	15
（2）当該事業年度における事業の経過	16
（3）当該事業年度における重要事項	20
（4）財務・事業成績の推移	20
（5）単体自己資本比率	20
（6）対処すべき重要な課題	20
（7）その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項	22
2. 組合の運営組織の状況に関する事項	24
（1）総代会の開催状況	24
（2）組合員の状況	25
（3）役員の状況	26
（4）会計監査人の状況	26
（5）職員の状況	27
（6）組織の構成	27
（7）施設の設置状況	28
（8）子会社等の概況	30
第38期事業報告の附属明細書	31
1. 事業報告の附属明細書	31
（1）役員に対する報酬等の明細	31
（2）役員等の兼職等の明細	31
（3）役員との間の取引の明細	32
○ 報告事項 第38期貸借対照表	34
○ 報告事項 第38期損益計算書	36
○ 報告事項 第38期注記表	38
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	38
2. 会計上の見積りに関する注記	40
3. 貸借対照表に関する注記	41
4. 損益計算書に関する注記	42
5. 金融商品に関する注記	43
6. 有価証券に関する注記	45
7. 退職給付に関する注記	46
8. 税効果会計に関する注記	47
9. 収益認識に関する注記	47
10. その他の注記	47
○ 報告事項 第38期計算書類の附属明細書	48
1. 貸借対照表等の附属明細書	48
（1）組合員資本の明細	48
（2）有形固定資産および無形固定資産の明細	50
（3）外部出資の明細	51
（4）引当金等の明細	52
（5）子会社等との間の取引ならびに子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細	53
（6）事業管理費の明細	54
剰余金処分案（第38期）	55
○ 報告事項 独立監査人の監査報告書	56
○ 報告事項 監事監査報告書	58
○ 報告事項 第38期部門別損益計算書	59
○ 報告事項 第38期事業別の明細	60
■ 第2号議案	64
第39期事業計画書	64
1. 基本方針	64
2. 計画骨子	64
3. 次期事業計画の基本となるべき事項	64
（1）主要な設備投資計画	64
（2）主要な事業の数値計画と実績	64
（3）次期における主要な事業の活動計画	65
営農経済部門	65
金融部門	68
共済部門	70
企画管理部門	71
総務部門	71
内部監査室	71
第39期総合財務計画	72
第39期損益計画	73
第39期事業管理費計画	74
■ 第3号議案	5
■ 第4号議案	5
■ 第5号議案	76
○ 報告事項 「JAバンク基本方針」の一部変更について	78
○ 報告事項 「自己改革の取組み状況」について	79
参考資料 子会社の財産等の状況	82

組合員の皆様へ



代表理事組合長 宮畠 徳明

向暑の候、組合員・利用者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様には、平素よりJAの組織・事業運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

令和6年度は、長期国債の売却により多額の損失を計上し、内部留保を取り崩すとともに無配当となり、組合員の皆様に変な迷惑をおかけしました。令和7年度は、経営の安定・健全化に向け、役職員が心を一つにして事業・組織運営に取り組んでまいりました。

組合員・利用者の皆様のご協力のおかげで、事業利益は5,800万円（計画対比293%）、経常利益は1億6,300万円（計画対比113%）、税引前当期利益は2億4,900万円（計画対比108%）を計上することができ、安定経営への順調な一歩を踏み出せたところでした。

しかしながら、農協法の規定により、令和7年度の決算状況では、出資配当はできないという農林水産省の見解が示され、今年度も無配当の剰余金処分案を付議することになりました。組合員の皆様に深くお詫び申し上げます。

生産資材価格の高騰や品不足の心配、米が過剰在庫となる見通しによる令和8年産米の価格下落の懸念等、農業経営にとって厳しい状況が続いております。一方で「食料システム法」が今年4月に全面施行されました。資材費や人件費の上昇分を反映した農産物の価格交渉を後押しし、生産者の所得が増えることに期待するところです。

令和8年9月には、支所の統合を行います。該当支所の利用者の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、役職員一同、一層気を引き締めて組合員・利用者の皆様の営農と生活の安定に貢献できるよう、組織・事業運営に取り組んでまいります。つきましては、JA高知市に対しまして、皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げ、総代会開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

令和8年6月26日

第 38 回 通 常 総 代 会 次 第

開催日時 令和 8 年 6 月 26 日（金） 13時30分～

開催場所 高知市高須砂地 155番地 セリーズ

1. 開 会
2. J A 綱 領 唱 和
3. 組 合 長 挨 拶
4. 来 賓 祝 辞
5. 議 長 選 任
6. 書 記 指 名
7. 議 事

第 1 号議案 第38期事業報告・事業報告の附属明細書および剰余金処分案の承認について

報告事項 第38期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書、独立監査人の監査報告書ならびに監事監査報告書について

報告事項 第38期部門別損益計算書および事業別の明細について

第 2 号議案 第39期事業計画書（案）の承認について

第 3 号議案 理事報酬の決定について

第 4 号議案 監事報酬の決定について

第 5 号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について

報告事項 「J Aバンク基本方針」の一部変更について

報告事項 「自己改革の取組み状況」について

8. 閉 会

総代会提出議案（総代会参考書類）

第38回通常総代会に次の5件の議案、4件の報告事項を提出致します。

令和8年6月26日

高知市農業協同組合

代表理事組合長	宮 畠	徳 明	理	事	竹 崎	誠 志
代表理事専務	伊與木	孝 弘	〃		白 岩	哲
代表理事常務	長 山	典 弘	〃		澤 田	藤 代
理 事	戸 田	愛 一	〃		山 崎	賢 幸
〃	十 河	賢 二	〃		楠 瀬	剛 弘
〃	福 井	誠	〃		石 黒	康 誠
〃	水 口	晃	〃		山 本	和 正
〃	岡 林	俊 宏	〃		岡 林	正
〃	泉	豊 道	〃		和 田	圭 司
〃	森 本	佳 典	〃		田 内	由 美
〃	西 野	雅 男	〃		坂 本	百合子

第1号議案 第38期事業報告・事業報告の附属明細書および剰余金処分案の承認について
 第38期事業報告・事業報告の附属明細書および剰余金処分案について承認願うものです。
 （別記6～32頁および55頁のとおり）

報告事項 第38期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書、独立監査人の
 監査報告書ならびに監事監査報告書について
 （別記34～54頁および56～58頁のとおり）

報告事項 第38期部門別損益計算書および事業別の明細について
 （別記59～63頁のとおり）

第2号議案 第39期事業計画書（案）の承認について
 第39期事業計画書（案）について承認願うものです。
 （別記64～74頁のとおり）

- 第3号議案 理事報酬の決定について
理事の報酬等については、令和7年3月に開催した「役員報酬等審議会」の答申および現在の農業・経済情勢等を考慮した結果、令和8年度の理事の報酬は総額37,400千円以内とし、各理事に対する支給額および支給方法は理事会に一任することについて承認願うものです。
なお、理事は22名です。
- 第4号議案 監事報酬の決定について
監事の報酬等については、令和7年3月に開催した「役員報酬等審議会」の答申および現在の農業・経済情勢等を考慮した結果、令和8年度の監事の報酬は総額13,500千円以内とし、各監事に対する支給額および支給方法は監事会に一任することについて承認願うものです。
なお、監事は6名です。
- 第5号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について
(別記76～77頁のとおり)
- 報告事項 「JAバンク基本方針」の一部変更について
(別記78頁のとおり)
- 報告事項 「自己改革の取り組み状況」について
(別記79～81頁のとおり)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

営農経済部門

事業報告

営農経済部門では、自らの行動が「組合員と地域の発展に繋がる」との意識を持って活動するとともに、持続可能な農業経営を目指し、農業所得の向上を最優先に第8次農業振興基本計画の周知と実践に取り組みました。

営農指導事業では、データ駆動型農業(IOPクラウドSAWACHI)の普及により、環境と調和した農業を実践するとともに、近年の重要課題である高温化対策の実証やスマート農業技術の普及拡大に取り組みました。

販売事業では、農畜産物の適正な価格形成に向けて、消費者理解の促進と販売取扱高の維持・拡大を目指し、行政と連携して消費地への販売促進活動を実施するとともに、市場関係者の産地招聘等を積極的に行い、販売情勢の情報収集や生産コストを反映した農産物の適正価格販売について要請した結果、販売取扱高は43億 2,243万円(計画対比 107.4%)となりました。

経済事業では、農業生産コストの抑制を念頭に各産地での地域一括供給の拡大や安価で確かな品質・性能を有する生産資材の供給に取り組み、厳しい経営環境に直面している農業者や産地を支援しました。その結果、購買品供給高は14億 7,935万円(同96.0%)となりました。

【重点実施事項の報告】

〔営農指導〕

- ① 営農指導員は、産地と品目の課題解決について営農アドバイザーからの助言や現地圃場での講習を活かし、農家の栽培技術の高位平準化と農業生産の維持・拡大に取り組みました。
- ② 営農渉外員は、低コスト資材の情報提供や、肥料・農薬の地域一括供給の推進など、組合員に寄り添った渉外活動を実践しました(延べ訪問件数 8,114件)。
- ③ 労働力確保対策では、新聞・ホームページ等にて募集を行い、農作業ヘルパーを延べ 149名 斡旋しました。また、農福連携事業において、出荷場での作業委託(1件)および個人農家の作業委託(1件)を斡旋しました。
- ④ 融資渉外員と連携し、制度資金等の提案活動(8件)に取り組みました。
- ⑤ 地球温暖化による気温上昇が農業に深刻な影響を与えているなか、BS資材等の実証試験を行い、その効果を確認しました。
- ⑥ スマート農業技術の普及拡大に向けて、スマート農機展示実演会等への参加勧奨とともに、活用できる補助事業の周知を図りました。

※ BS(バイオスティミュラント)資材とは、肥料・農薬・土壌改良剤とは異なり、高温や干ばつなどの環境ストレスを軽減し、植物の本来持つ能力を高め、健全な生長を促す資材のこと

〔生活指導〕

- ① 女性部・青壮年部とＪＡ役職員との対話学習会や部会活動を通じて相互理解を深め、組織の活性化を図りました。
- ② 直販所の食品表示調査を実施しました。また、女性部加工グループに加工所の衛生管理について指導しました。
- ③ ＪＡくらしの活動として「親子でアグリ」を開催（３回）しました。また、金融課と協力し、参加されたお子様へお金についての学習会を開催しました。
- ④ 「ふれあい加工教室」（２回）や「ＪＡcademy～ジェイアカデミー～」（３回）等での地域住民との交流を通じ、フレッシュミズ世代の女性部加入促進に取り組みました。
- ⑤ 「家の光三誌」の普及と活用に取り組み、記事活用による教育情報活動や生活文化活動の充実を図りました。

〔販売〕

- ① 取引市場へ積極的に出向き、生産コストを反映した適正価格での販売要請を実施するとともに、有利販売を見据えた市場関係者との関係構築に取り組みました。
- ② 出荷包装資材の見直しを図り、コスト削減に向けた検証を実施しました。その結果、一部品目において規格および包装資材の変更を実現し、出荷経費の削減となりました。
- ③ 集出荷場版ＧＡＰの巡回指導を実施し、出荷場での異物混入等の事故防止を図り「安全・安心」な農作物の供給に取り組みました。
- ④ 昨年度に引き続き、集出荷場の効率的な運営に向けた再編整備について生産部会との協議を行いましたが、集約には至りませんでした。
- ⑤ 米穀系統外出荷者に向けて系統出荷への推進を実施したことにより、集荷量は増加（前年対比 100.8％）しましたが、不安定な米穀情勢により厳しい販売状況となりました。

＜１＞ 主要な品目の販売状況

（単位：千円）

品 目	単 位	前 期	当 期	増 減	前期対比
米穀	取 扱 高	421,939	693,362	271,422	164.3%
	出荷量(袋)	63,638	64,161	523	100.8%
しょうが	取 扱 高	1,404,384	1,794,676	390,291	127.7%
	出荷量(kg)	2,052,550	2,516,133	463,583	122.5%
みょうが	取 扱 高	223,291	232,318	9,027	104.0%
	出荷量(kg)	105,233	113,688	8,455	108.0%
いちご	取 扱 高	49,109	50,558	1,449	102.9%
	出荷量(kg)	32,798	36,025	3,227	109.8%
小ねぎ	取 扱 高	46,448	36,062	△10,386	77.6%
	出荷量(kg)	43,152	42,894	△258	99.4%
にら	取 扱 高	33,577	25,214	△8,362	75.0%
	出荷量(kg)	53,215	42,435	△10,780	79.7%
ピーマン	取 扱 高	106,924	128,350	21,426	120.0%
	出荷量(kg)	205,880	261,363	55,483	126.9%
メロン	取 扱 高	25,667	20,997	△4,669	81.8%
	出荷量(kg)	32,001	20,573	△11,428	64.2%
ゆず	取 扱 高	257,802	251,776	△6,026	97.6%
	出荷量(kg)	730,897	1,001,293	270,396	136.9%
四方竹	取 扱 高	68,226	63,992	△4,233	93.7%
	出荷量(kg)	54,313	58,767	4,454	108.2%
グロリオサ	取 扱 高	520,212	499,978	△20,234	96.1%
	出荷量(千本)	2,430	2,392	△38	98.4%
ゆり	取 扱 高	307,006	322,270	15,263	104.9%
	出荷量(千本)	1,400	1,437	37	102.6%

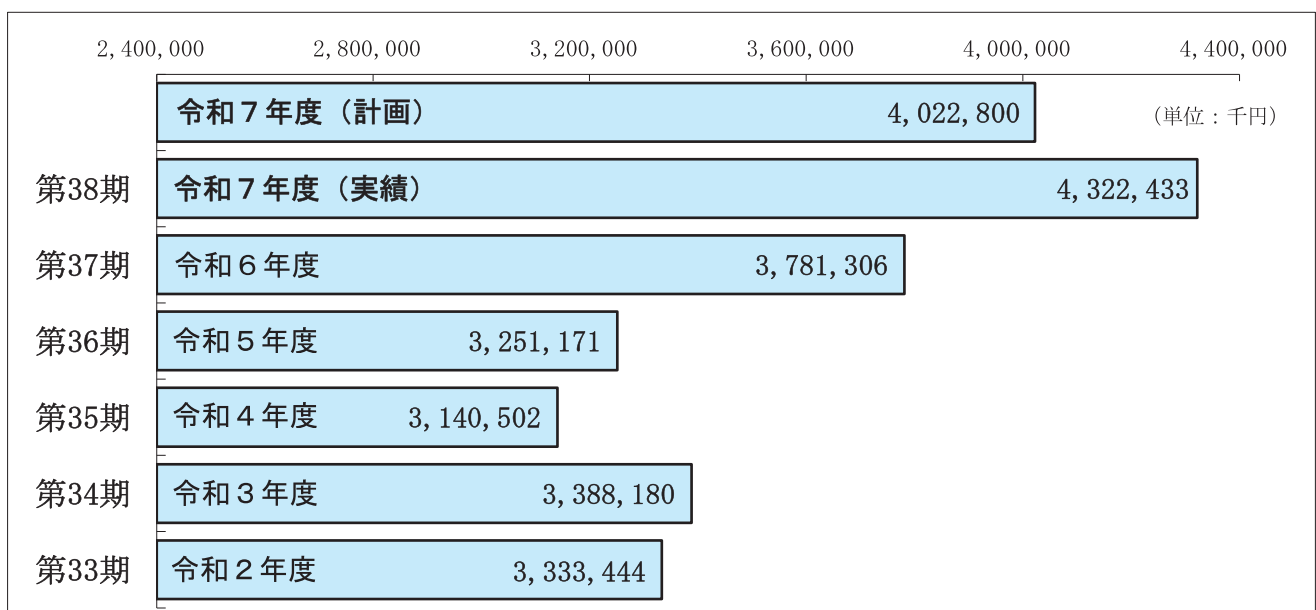
（注）「ゆず」については、買取販売を含んでおります。

＜２＞ 販売品取扱高および販売手数料の内訳

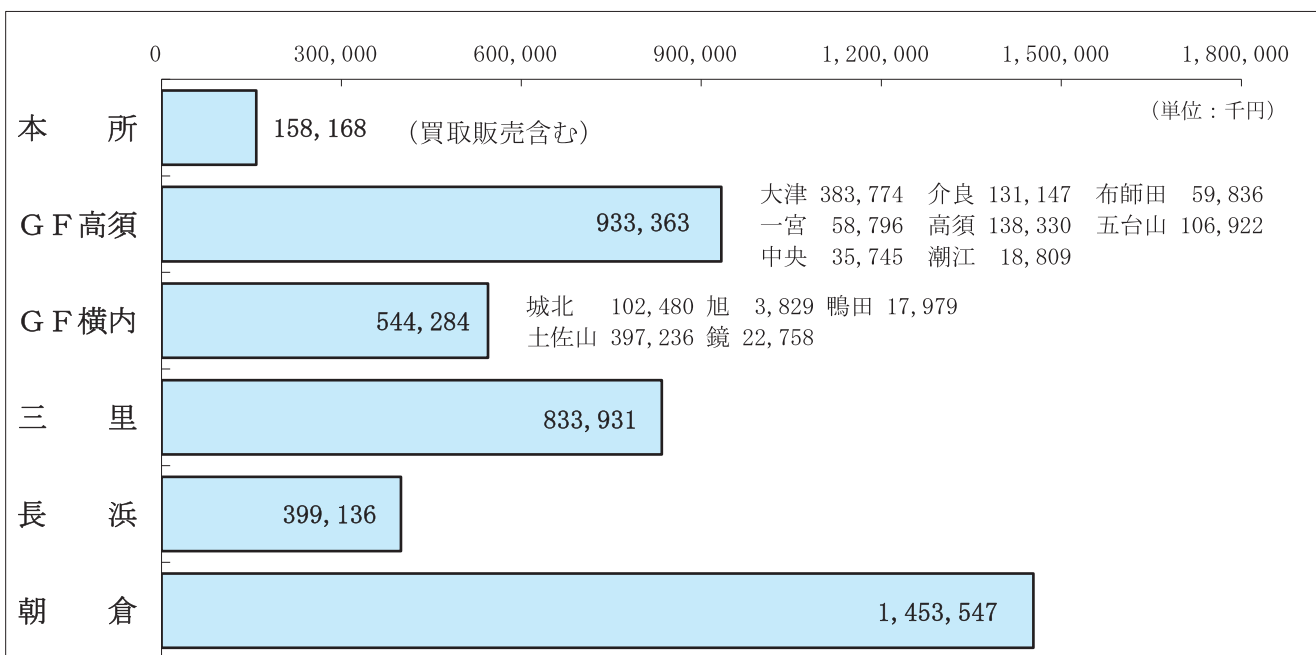
(単位：千円)

	品 目	取 扱 高	取扱高構成比	手 数 料
受 託 販 売	米 穀	693,362	16.1%	17,609
	野 菜	2,368,704	54.8%	70,653
	果 樹	50,229	1.2%	1,523
	花 き	844,383	19.6%	20,953
	特 作	224,027	5.2%	7,294
	畜 産	134,778	3.1%	761
	合 計	4,315,485	100.0%	118,795
買 取 販 売		6,947	—	745

販売品取扱高 事業期別推移



部署別 販売品取扱高 実績



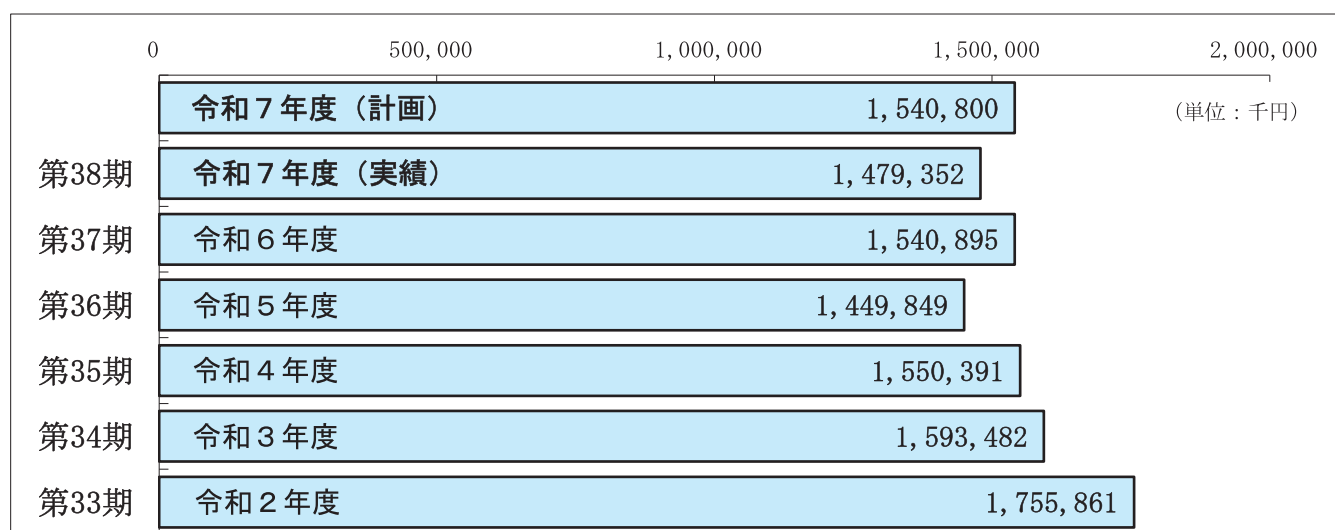
〔経済〕

- ① 生産コスト低減に向けて延べ10地区にて7商品(肥料6商品・農薬1商品)の地域一括供給を実施しました。
- ② グリーンファーム店舗職員に対し、初任者向けの基礎的研修および購買端末研修、決算担当者向けの決算事務研修会を開催し、利用者満足度向上に取り組みました。
- ③ 購買受発注システムについては、受発注双方のメリットが少なく運用コストも高額であることから導入を見送りました。また、J Aグループ高知共通の次期購買システム構築(令和10年度導入予定)に向けて定期的に協議を行いました。
- ④ くらしの宅配便共同購入見本市・ベスト電器大商談会等の各種イベントを開催するとともに、提携業者との共催による各種講習会を実施し、豊かな生活づくりの提案活動に取り組みました。
- ⑤ 定期的な事務指導巡回とグリーンファーム店長会および課長会を通じ、事務マニュアルや内部統制の遵守ならびに不祥事の未然防止に取り組みました。

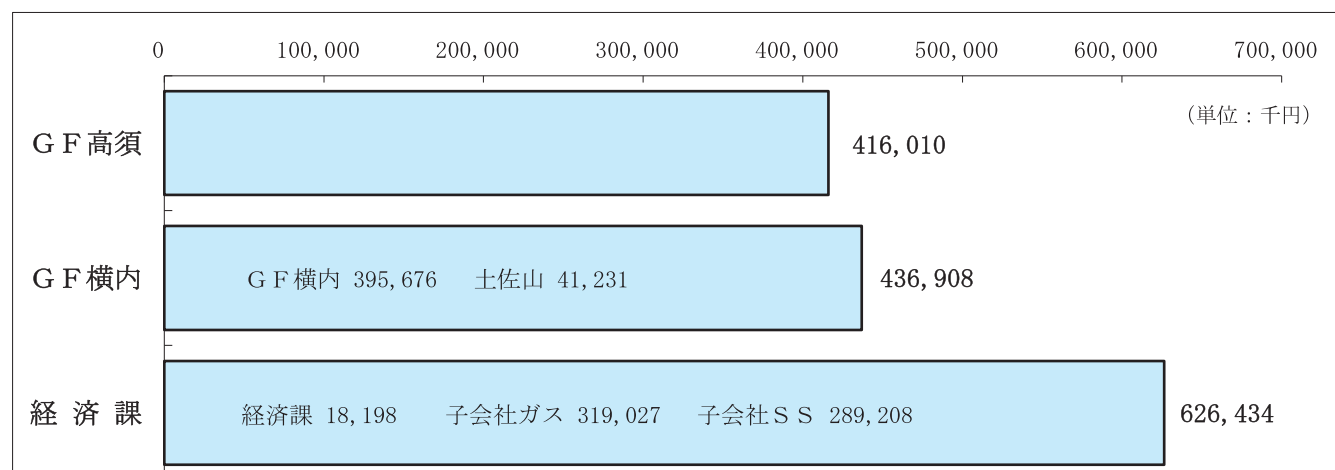
〔住宅〕

- ① 税理士・ハウスメーカー同席のもと、土地活用に関する10件の相談業務を実施し、組合員の資産保全に向けた提案訪問活動に取り組みました。
- ② 耐震・省エネ対策・バリアフリー化を主体にリフォーム提案活動を行い、リフォーム全体の受注件数は156件、うち耐震・省エネ・バリアフリーについては29件の取扱いとなりました。

購買品供給高 事業期別推移



部署別 購買品供給高 実績



(注) 購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

金融部門

事業報告

当期末の貯金残高は、期首から113億4,129万円減少し、1,551億9,975万円(計画対比92.6%)となりました。定期貯金特別推進運動を3回実施するとともに、ニューマネー獲得に向けたJ A高知市独自企画キャンペーンの実施、年間を通じて年金受給口座の獲得や口座のメイン化推進に積極的に取り組みましたが、相続や投資をはじめ、他金融機関との金利競合や店舗体制の再構築による支所統廃合の影響により外部流出が多くあったことが原因です。

貸出金については、住宅ローンやマイカーローン等の生活資金を中心とした各種金利キャンペーンの実施に加えて「J A高知市ローンサポートセンター」を中心とした資金ニーズに沿った相談活動に取り組みましたが、期首から11億7,024万円減少し、当期末の残高は332億3,046万円(計画対比96.6%)となりました。

有価証券残高については、安定した資金運用を行うためにロスカットルールを制定し、慎重な管理を行いながら、収益確保のために満期保有目的として74億1,000万円を購入し、当期末の残高は91億5,083万円となりました。

職員の育成・能力向上を図るための研修や教育活動を通じてコンプライアンス意識の醸成と内部統制遵守の徹底に取り組むとともに、地域に選ばれる金融機関として土業と連携した各種相談会を27回開催しました。

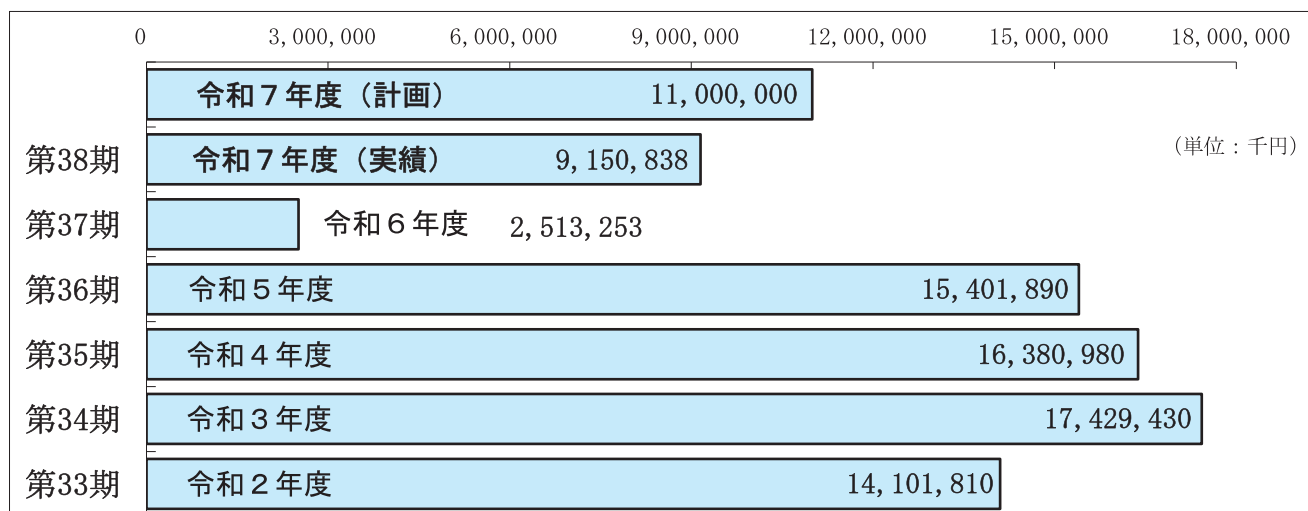
【重点実施事項の報告】

- ① ロスカットルールを制定し、ALM委員会等で十分な協議のうえ、慎重な資金運用管理を行いました。
- ② 組合員・利用者にキャンペーンや優遇金利による貯金・各種ローンを企画・提供しました。
- ③ 営農経済部門と連携した担い手農業者へのコンサルティング体制の継続と、新たに導入した「食農関連を含む地域企業向け貸出プログラム」に基づき、地域企業への恒常的な周知活動を実践し、融資案件獲得に取り組みました。
- ④ 年金友の会会員(令和7年3月末時点 6,428名)の皆様へ各種イベントのご案内や誕生日プレゼント等のサービスを提供しました。また、年金相談業務の一環として地区毎にFSTを開催しました(年金受給口座獲得実績298件)。
- ⑤ マネロン・テロ資金供与リスクに対し、警察や上部団体と連携を取りながら徹底した管理を行いました。また、特殊詐欺被害の抑制を図るための広報周知活動を実施しました。
- ⑥ 組合員や利用者からの各種相談に適切に対応できる職員育成に向け、検定試験の受験や研修会を受講させ、必要に応じて土業と連携した相談対応を行いました。
- ⑦ 事務指導を徹底し、内部牽制機能の充実を図ることで、不祥事等未然防止に取り組みました。
- ⑧ 与信先に対する農業経営支援や相談機能を充実させ、課題債権の健全化に取り組むことにより、リスク債権等の抑制ができました。

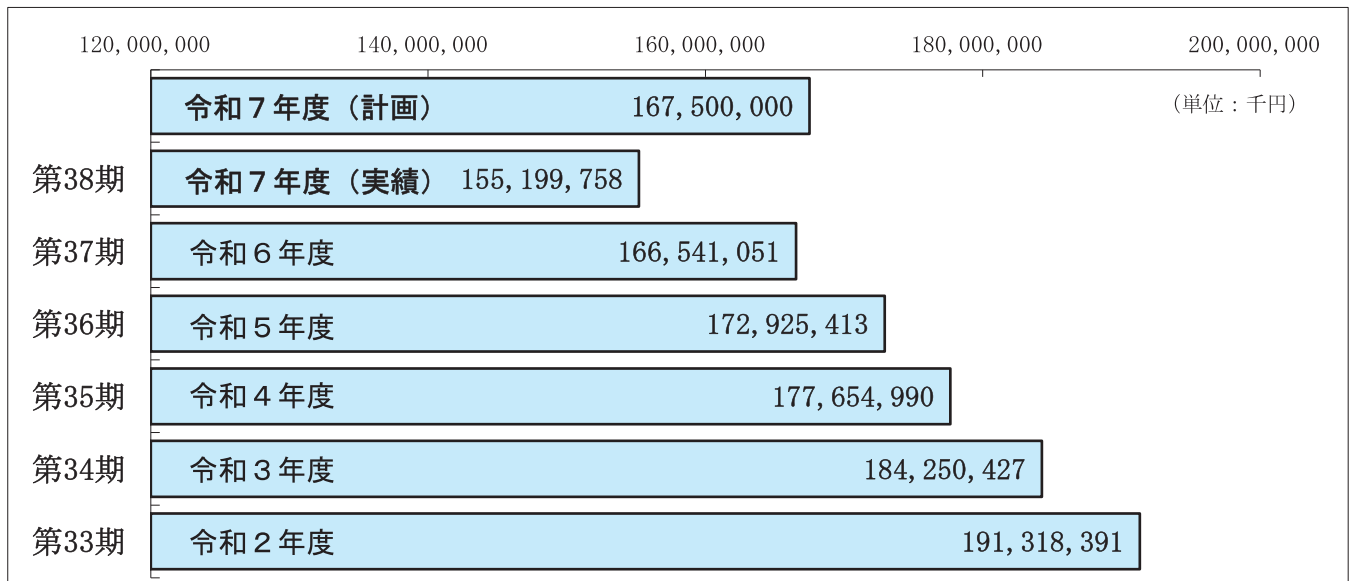
※ FSTとは、Field Sales Training(フィールド・セールス・トレーニング)の略で、顧客を直接訪問し、対面での対話を通じた提案営業活動により担当者の能力向上を目指す研修のこと

※ ALMとは、Asset Liability Management(アセット・ライアビリティ・マネジメント)の略で、主に金融機関で資産と負債を一元的に管理し、リスクをコントロールする手法のこと

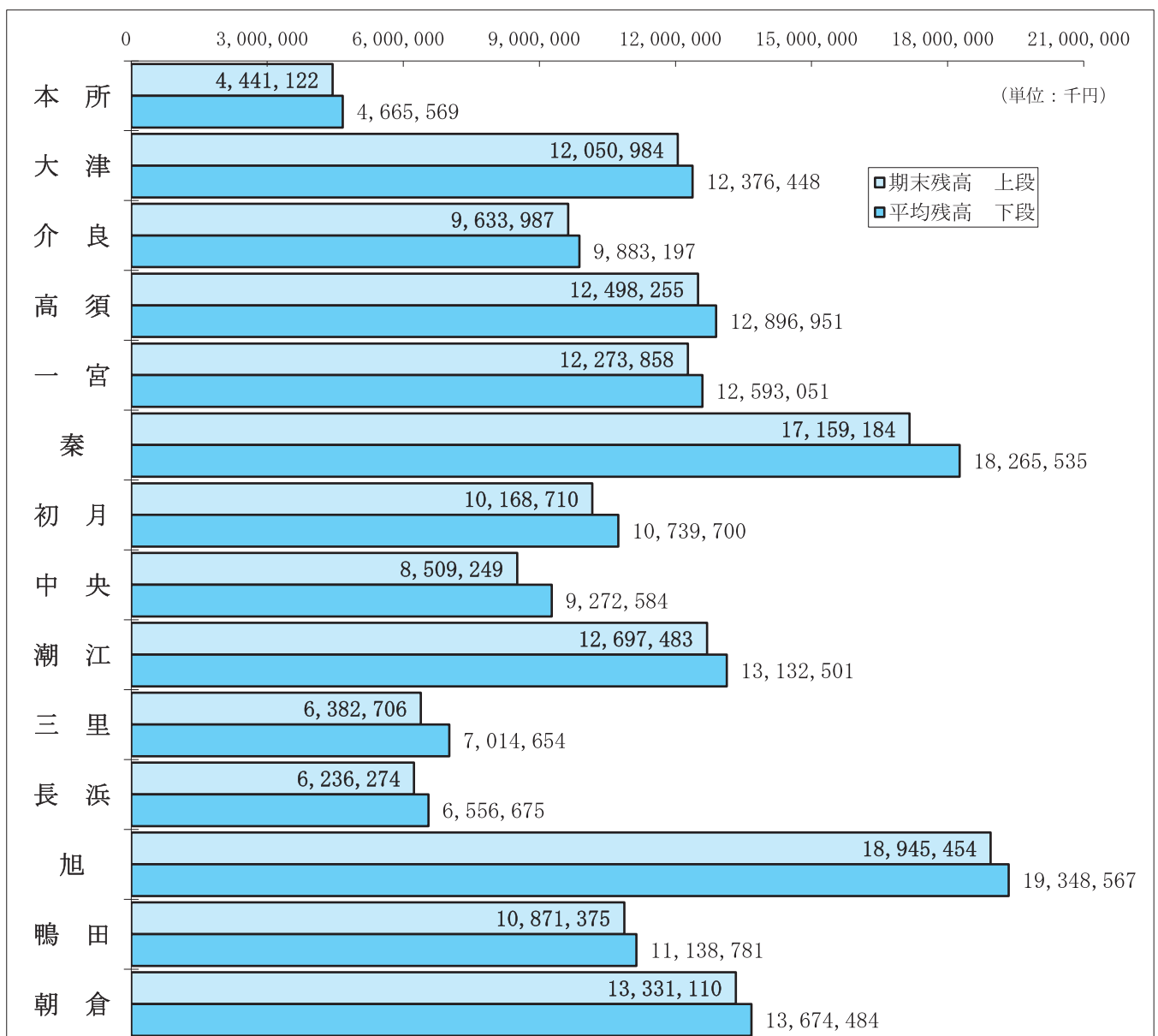
期末有価証券残高 事業期別推移



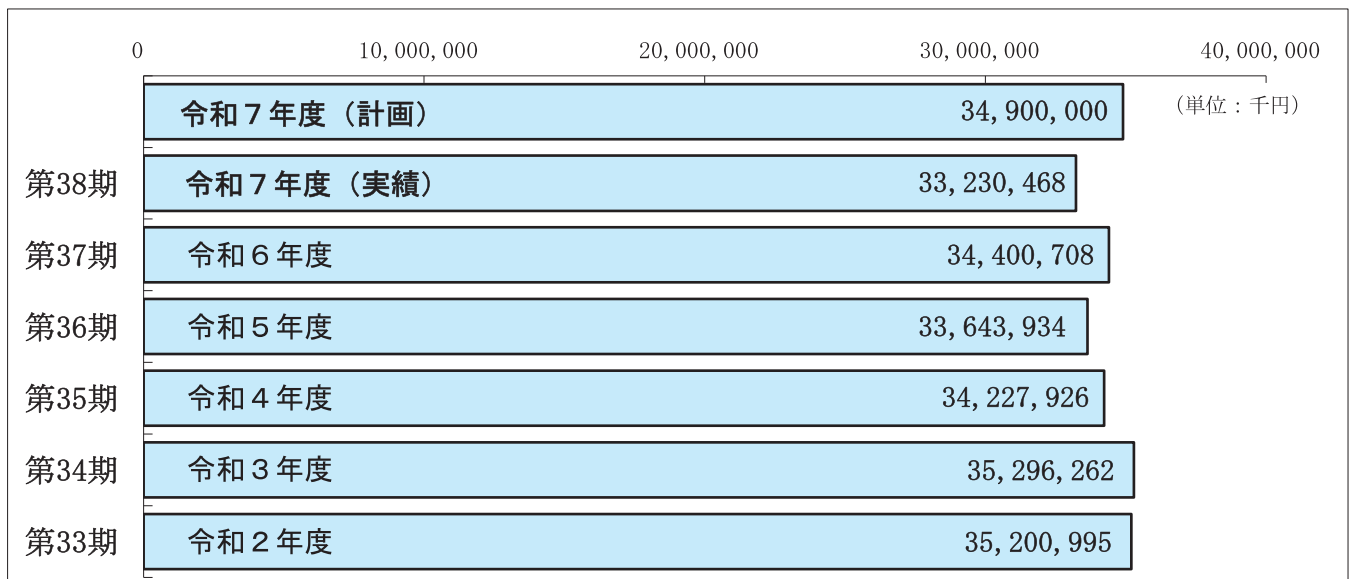
期末貯金残高 事業期別推移



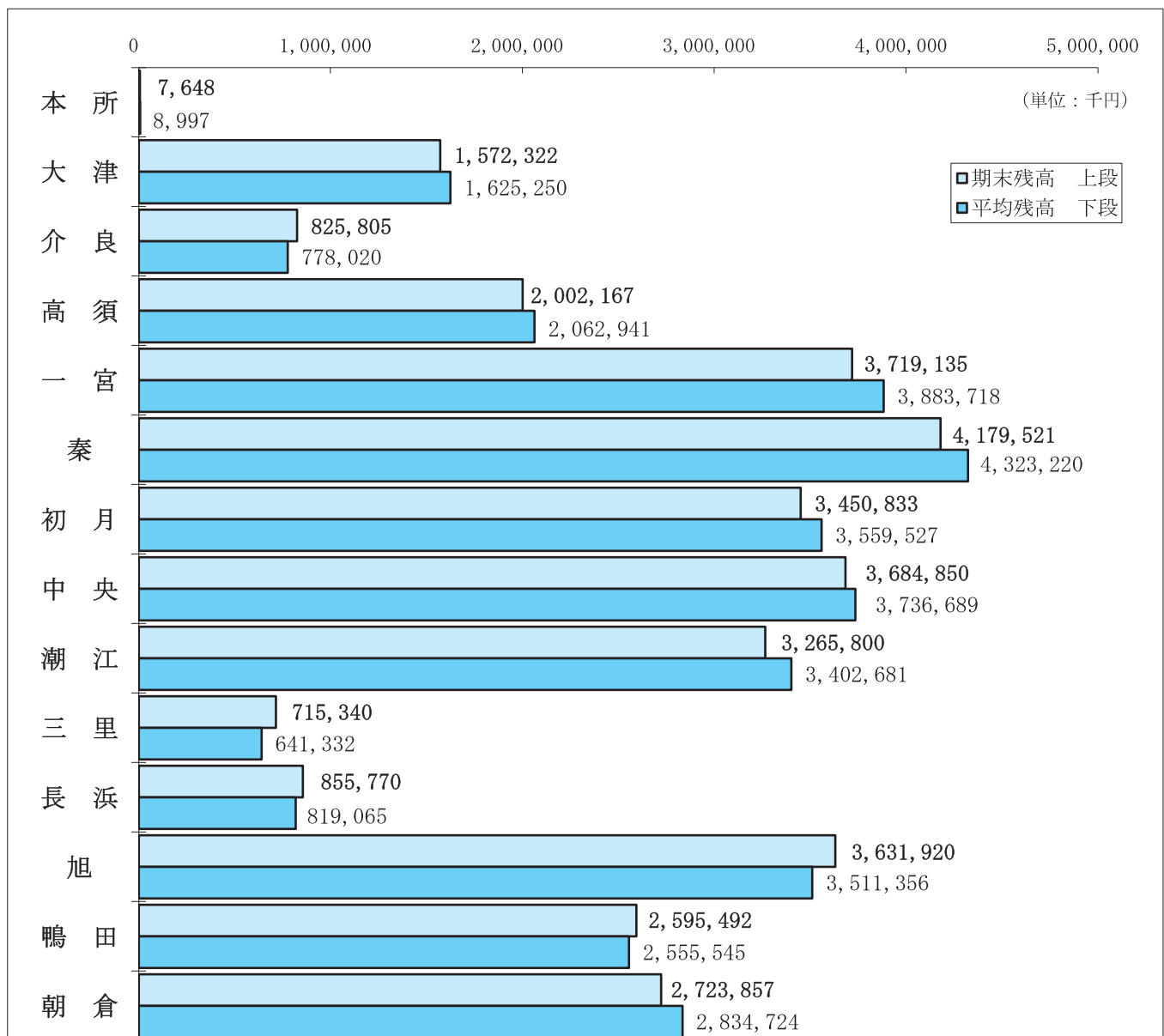
部署別 貯金残高 実績



期末貸出金残高 事業期別推移



部署別 貸出金残高 実績



共済部門

事業報告

共済事業は、組合員・利用者をはじめ地域の皆様へ「安心と満足」の提供と「豊かな生活づくり」の支援に加えて「地域社会への貢献」を実現するため、3Q訪問活動を基軸に「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の普及に積極的に取り組みました。その結果、実績として新契約は、4,186,881ポイント(計画対比 100.9%)、生存保障 1,166,605ポイント(同 267.6%)、年金共済 63,979ポイント(同96.9%)、3Q登録(あんしんチェック) 9,317人(同92.4%)となりました。また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを普及することで、利用者の負担軽減を図るとともに、事務の効率化・コスト削減を進めました。

長期共済保有高については、満期の到来や保障ニーズの変化により、期首から94億 7,525万円減少し、4,730億 1,464万円(同 100.0%)となりました。

短期共済の主要な実績は、自動車共済新契約12,300台(同 100.0%)、自賠責共済保有34,315台(同 99.5%)となりました。

【重点実施事項の報告】

- ① 全職員対象のコンプライアンス研修の開催を含め、事務手続の臨店指導を全支所で実施し、管理者による検証の徹底と適正な業務体制の構築に取り組みました。
- ② 事務の集約や効率化を図るため、5支所(介良・初月・中央・三里・長浜)および本所の共済窓口業務を終了し、その機能を近隣の5支所(大津・秦・一宮・高須・潮江)に統合しました。
- ③ 組合員・利用者のニーズや相談に応えることができる知識と対応力を有した質の高いライフアドバイザーの育成に取り組みました。
- ④ 「あんしんチェック」をはじめ公的保険制度の情報提供も行うなど利用者のライフプランに沿った保障提案を実践し、ひと保障の充足に取り組みました。
- ⑤ 自然災害に対する備えを万全にするため、建物更生共済の提案活動強化を図り、建物および家財等の保障拡充に取り組むとともに、被害発生時には早期の調査・支払いに尽力しました。
- ⑥ 自動車共済の普及拡大と保障内容の充実に取り組むとともに、交通事故発生時には迅速で丁寧な契約者対応を実践し、その対応について、利用者総合満足度96.1%の評価を得ました。
- ⑦ 農業者の事業・生活基盤の安定化に向け、農業用自動車や建物・設備の保障および農業者賠償責任共済の提案活動に取り組みました。
- ⑧ ライフアドバイザーを中心に3Q訪問活動を積極的に展開するとともに、利用者の利便性向上を図るため、J A共済アプリやWebマイページの登録者拡大に取り組んだ結果 1,561人に登録いただきました。

＜1＞ 共済契約の財務状況

- ① 支払共済金(事故・死亡・入院のほか、満期共済金等も含む)

○長期共済

(単位：千円)

	支払金額		支払金額
終身	803,339	認知症共済	300
定期生命	4,740	生活障害共済	—
養老生命	852,689	特定重度疾病共済	3,300
こども	152,910	年金共済	900,524
医療系共済	332,164	建物更生共済	2,187,040
介護共済	11,755	合計	5,248,764

○短期共済

(単位：千円)

	支払金額
火災	24,278
自動車	279,004
傷害	352
賠償責任	109
自賠責	131,102
合計	434,847

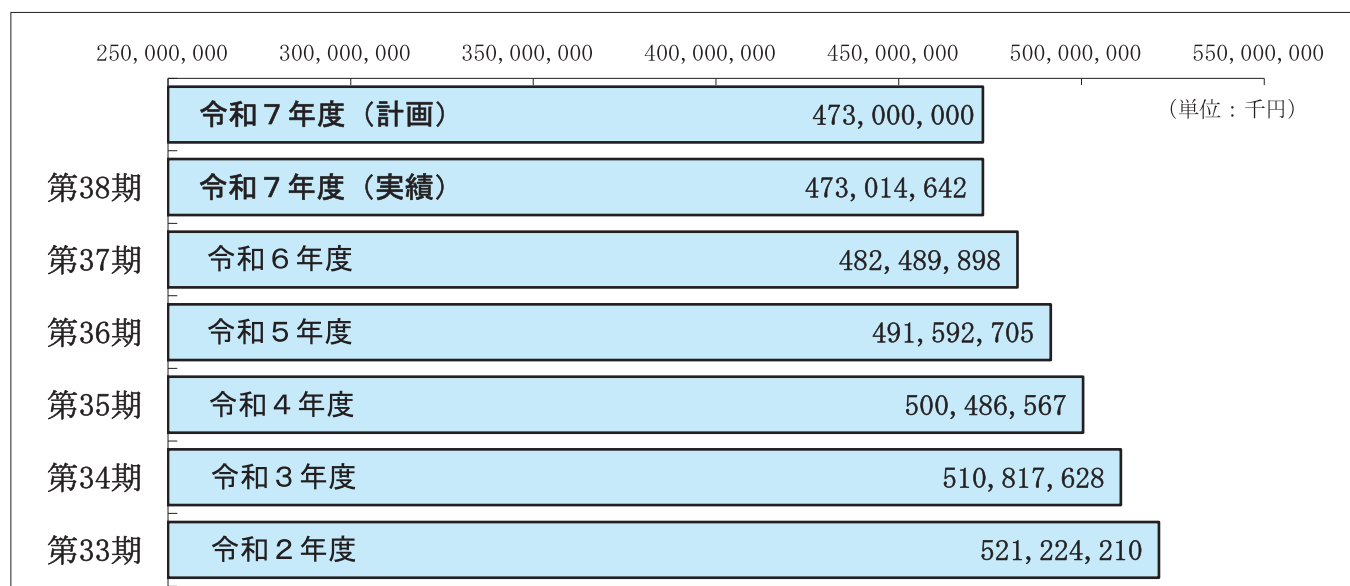
- ② 共済掛金(年払い・月払い等の共済掛金)

6,437,056 千円 = 5,248,787 千円(長期) + 1,188,268 千円(短期)

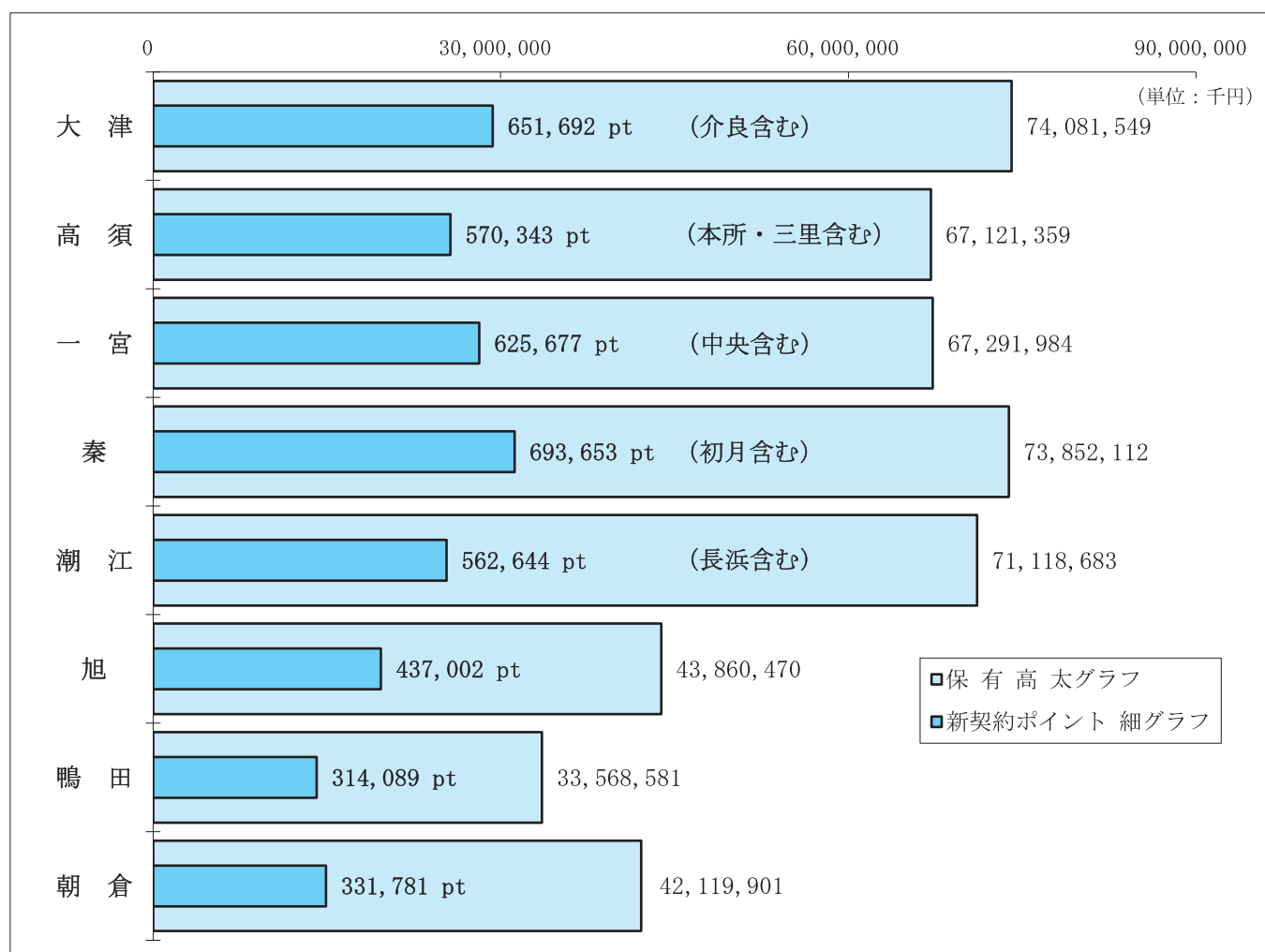
- ③ 共済積立金(長期共済の積立部分で、やがて満期等を迎えて支払いされる金額)

60,813,721 千円

長期共済保有高 事業期別推移



部署別 長期共済保有高／新契約ポイント 実績



(注) 本所・介良・初月・中央・三里・長浜支所の実績については、統合先の支所に含めております。
 新契約ポイント(細グラフ)の単位は【ポイント：pt】で表記しております。

企画管理部門

業務報告

総合農協として組合員・利用者の要望・期待に持続的に応えられる組織づくりを目指して策定した「第十二次・燦々運動計画」に基づく経営基盤確立・強化、リスク管理に取り組みました。併せて、実効性のある自主検査や法令・諸規程等の周知・遵守徹底により、役職員のコンプライアンス意識を高めることで、不祥事等未然防止・マネロン対策に取り組みました。

また、財務の健全性確保に向けて、厳正な貸出金審査を遂行するとともに、延滞購買未収金の管理回収支援および資産査定の精度向上を図りました。

【重点実施事項の報告】

- ① 「第十二次・燦々運動計画」の支所等再編方針に基づき5支所の再編準備を進めました。
- ② A L M委員会等において収支とリスクのバランス確認と見通しの提示を行い、検討を深化させました。
- ③ 各階層に向けた研修を延べ7回実施し、コンプライアンス管理態勢の強化を図りました。
- ④ マネロン対策の有効性を検証し、確実な実効性向上に取り組みました。
- ⑤ 地域企業向け融資の審査、延滞購買未収金の管理回収支援に各部署と連携して取り組みました。
- ⑥ 年間を通じての作業取組みにより、資産査定の厳格化と精度向上を図りました。

総務部門

業務報告

持続可能な地域・組織・事業基盤の確立に向けて、組合員のアクティブ・メンバーシップ向上に努めるとともに、お客様アンケートで幅広い世代から多様な意見を収集し、組合運営や事業活動に活かしました。また、SNS(インスタグラム等)を活用し、JA高知市の魅力を広く発信しました。さらに、組合員の利便性向上と組織の業務効率化を目的として「JA組合員マイページ」を導入し、購買請求書や広報誌をスマートフォン上で閲覧できる環境を整備しました。

活力ある働きやすい職場づくりに向けては、各種法令への対応や事業・組織の変革に伴って求められる職場環境の改善を図るとともに、管理職研修を実施しました。また、エンゲージメント調査結果を役職員全体で共有し、職員向け広報誌「INSIDE」を発行しました。

併せて職員の資質向上と優秀な人材の確保・定着に取り組みました。

【重点実施事項の報告】

- ① 「JA組合員マイページ」については、組合員にとって有益な情報発信の内容充実に努めるとともに、普及促進に取り組みました。
- ② お客様アンケートを実施し、組合員や利用者から計44件の回答をいただき、そのご意見を今後の活動方針の参考とすることで、利用者満足度の向上に取り組みました。
- ③ 活力ある働きやすい職場環境実現のため、法令改正への対応を行うとともに、熱中症対策に積極的に取り組み、職員の安全対策を講じました。また、優秀な人材確保のため、オープンカンパニーを実施しました(5回)。
- ④ 職員の専門性を高めるため、業務に必要な資格取得や研修会の受講をサポートしました。

内部監査室

業務報告

各業務のリスク評価に基づく監査計画を策定し、本支所・グリーンファーム店・子会社の全22部署について監査を実施しました。また、監査支援システムの活用により、膨大な取引データから不正シナリオに基づくデータ抽出を行い、月次モニタリング監査を実施しました。

監査結果は、監事会および会計監査人と情報共有し、各監査の効率性や有用性を高めました。

【重点実施事項の報告】

監査による内部統制の評価によって発見された不備事項等は、本所関連部署への情報提供により事務指導の改善につなげ、組合全体のリスク管理態勢の向上を図りました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日	名 称	事 項
R7. 4. 1	入組式	令和7年度定期採用者(7名)
R7. 4. 11	会計監査人監査	外部確認手続(証書貸付金・貯金・預金・購買未収金等)
R7. 4. 15	J A 高知市女性部通常総会	令和6年度活動報告、令和7年度活動計画
R7. 4. 15	全体推薦会議	役員候補者の審査および推薦について
R7. 4. 16	コンプライアンス委員会	令和6年度第4－四半期定例委員会
R7. 4. 17	エアーサービス高知通常総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 4. 17 ～ 21	会計監査人監査	期末監査Ⅱ(決算整理等)
R7. 4. 21	金利設定・ALM委員会	貯金金利設定、リスク情報 他
R7. 4. 21	無人航空機運営協議会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 4. 26	令和8年度職員採用試験	受験者(5名)
R7. 4. 30	総務担当委員会	令和6年度損益報告 他
R7. 4. 30	定例理事会	支所集会の取組み 他(議案10件、報告19件)
R7. 5. 1	監事会	決算監事監査・次年度の会計監査人 他
R7. 5. 1 ～ 6. 2	監事監査	第37期事業年度決算監事監査(延べ16日間)
R7. 5. 12 ～ 15	会計監査人監査	期末監査Ⅲ(令和6年度財務諸表等 延べ4日間)
R7. 5. 9	新監事の事前協議会	次期常勤監事・代表監事・特定監事の選任案 他
R7. 5. 10	親子でアグリ(1回目)	いちご狩り・いちご大福作り(イベント3回開催、同親子13組36名)
R7. 5. 14	第1回高知市農業再生協議会幹事会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 5. 19	金利設定委員会	貯金金利設定
R7. 5. 20	J A 高知市女性部合同委員会・家の光大会	J A 高知市事業の取組み説明および家の光長期愛読者拡大大会
R7. 5. 20	監事会	次期監事候補者の選任議案にかかる監事の同意
R7. 5. 21	第1回高知市農業再生協議会総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 5. 23	第36回高知市農協園芸部定期総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画
R7. 5. 23	総代選挙	総代選出
R7. 5. 28	高知市農協青壮年部通常総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 5. 28	高知市担い手育成総合支援協議会総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 5. 28	高知市営農技術会議理事運営委員会	令和7年度研究の承認について
R7. 5. 29	臨時コンプライアンス委員会	マネロン・テロ資金供与対策にかかる取組計画等
R7. 5. 29	定例理事会	第37回通常総代会への提出議案 他(議案11件、報告10件)
R7. 6. 2	高知市農協稲作部会通常総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 6. 2	監事会	独立監査人の監査報告書・監事監査報告書 他
R7. 6. 3	ライス・育苗センター運営協議会	令和6年度育苗・ライス事業実績報告、令和7年度実施計画報告について
R7. 6. 4	総務担当委員会	夏季賞与の支給
R7. 6. 4	定例理事会	令和6年度決算および損失処理案 他(議案7件、報告5件)
R7. 6. 5	本所運営委員会	第十二次・燦々運動計画の策定 他(報告4件)
R7. 6. 6	高知市農協ハウス張り組合総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7. 6. 19	金利設定委員会	貯金金利設定

年	月	日	名 称	事 項
R7.	6.	26	第37回通常総代会	セリーズ(議案8件、報告4件)
R7.	6.	26	臨時理事会	「常勤理事(組合長・専務・常務)」の選任 他(議案9件)
R7.	6.	26	臨時監事会	次期常勤監事・代表監事・特定監事の選任 他
R7.	6.	30	監事監査	第1－四半期棚卸実査
R7.	7.	3	J A高知市農業青色申告会通常総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について
R7.	7.	12	親子でアグリ(2回目)	野菜収穫・おかねの教室
R7.	7.	15	貸付委員会	大口貸付案件
R7.	7.	16	定例理事会	高知ライスセンター荷受関連機器の更新 他(議案12件、報告12件)
R7.	7.	16	監事会	退職慰労金の支給・監事報酬の支給・監事監査計画 他
R7.	7.	18	「青果物」販売取引検討会	販売概要、消費地情勢報告、意見交換会、記念講演
R7.	7.	22	金利設定・ALM委員会	貯金金利設定、リスク情報 他
R7.	7.	22	高知市農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会総会	令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、規約改正、役員改選について
R7.	7.	24	コンプライアンス委員会	令和7年度第1－四半期定例委員会
R7.	8.	1	臨時理事会	「支所等再編方針」における決定事項 他(議案1件、報告1件)
R7.	8.	5	高知市長との農政学習会	高知市に対する意見・提言・要望について
R7.	8.	7	高知就活サマーフェア	
R7.	8.	16	令和7年度中途採用職員採用試験	受験者(3名)
R7.	8.	18	金利設定委員会	貯金金利設定
R7.	8.	18	三里畑灌用レンタル揚水施設整備事業入札会	レンタル施設入札価格検討会および入札会
R7.	8.	20	監事会	業務執行体制に関する報告・監査法人の監査計画 他
R7.	8.	20	監事・常勤理事等意見交換会	第37期事業年度決算監事監査報告書の回答等
R7.	8.	23	ちゃぐりんフェスタ	工作「鬼さんキャッチ」作り&夏まつりと新米おにぎり作り(親子10組24名)
R7.	8.	28	定例理事会	金融円滑化措置の実施状況 他(議案2件、報告12件)
R7.	9.	6	くらしの宅配便共同購入見本市	地区別(東部・西部)に2回開催(85名)
R7.	9.	9	本所運営委員会	正・副委員長の選任 他(報告3件)
R7.	9.	11	オープンカンパニー	参加者(3名)
R7.	9.	16	金利設定委員会	貯金金利設定
R7.	9.	17	臨時コンプライアンス委員会	当組合における取引のリスク評価書
R7.	9.	20	親子でアグリ(3回目)	こんにゃく作り・マスキングテープで切り絵
R7.	9.	25	オープンカンパニー	参加者(4名)
R7.	9.	29	総務担当委員会	旧一ツ橋出張所跡地の売却
R7.	9.	29	定例理事会	ライスセンター出来高実績 他(議案7件、報告7件)
R7.	9.	30	監事監査	第2－四半期棚卸実査
R7.	10.2	～ 3	高知県常例検査	現物検査(本所・潮江・旭・朝倉支所)
R7.	10.6	～ 10	会計監査人監査	期中監査Ⅰ(組合長・常勤監事ヒアリング、ウォークスルー監査)
R7.	10.	10	JA高知市Kafカップ	高知ゴルフ倶楽部(123名)
R7.	10.	14	女性部・青壮年部とJA役職員との対話学習会	JA役職員との意見交換会(69名)

年	月	日	名 称	事 項
R7.	10.	16	ふれあいみそ加工教室(1回目)	味噌加工を通じた消費者との交流(20名)
R7.	10.	18	令和8年度職員採用試験(二次)	受験者(4名)
R7.	10.	20	金利設定・ALM委員会	貯金金利設定、リスク情報 他
R7.	10.	21	高知市営農技術会議通常総会	令和6年度事業報告・研究成果報告、令和7年度事業計画
R7.	10.	22	令和8園芸年度高知県園芸品販売拡大推進大会	出荷販売計画、園芸振興施策、意見表明、取組発表、決意表明
R7.	10.	23	貸付委員会	大口貸付案件
R7.	10.	23	JAcademy フラワーアレンジメント教室(1回目)	女性部員・フレッシュミズ部員加入促進イベント(12名)
R7.	10.	27	コンプライアンス委員会	令和7年度第2-四半期定例委員会
R7.	10.	29	令和8年度職員採用試験(高校生)	受験者(1名)
R7.	10.	30	ふれあいみそ加工教室(2回目)	味噌加工を通じた消費者との交流(21名)
R7.	10.	30	定例理事会	余裕金運用に関するリスク情報 他(議案5件、報告13件)
R7.	11.	4	監事会	役員賠償責任保険の継続・第38期事業年度上期監事監査 他
R7.	11.4～12.2		監事監査	第38期事業年度上期監事監査(延べ15日間)
R7.	11.	5	年金受給者向けコンサート	高知県民文化ホール(三山ひろし 937名)
R7.	11.	7	本所運営委員会	令和7年度第2-四半期仮決算損益報告 他(報告4件)
R7.	11.	11	年金友の会ゴルフコンペ	錦山カントリークラブ(86名)
R7.	11.	17	金利設定委員会	貯金金利設定
R7.	11.	18	令和7年度中途採用職員採用試験	受験者(3名)
R7.	11.	18	臨時コンプライアンス委員会	令和7年度 上半期マネロン対策に係る取組状況等
R7.	11.	20	貸付委員会	大口貸付案件
R7.	11.	25	第1回営農経済担当委員会	国費補助を活用した高知ライスセンター改修工事、購買事業のWeb(ウェブ)受発注システム導入中止
R7.	11.	27	総務担当委員会	年末賞与の支給 他
R7.	11.	27	定例理事会	令和9年度定期採用職員募集 他(議案10件、報告5件)
R7.	12.	1	高知市農協稲作部会年末研修会	水稻試験報告および令和7年度販売報告 他
R7.	12.	2	監事会	監事監査報告書 他
R7.	12.2～12.12		高知県常例検査	本検査(本所・潮江・旭・朝倉支所 延べ9日間)
R7.	12.	11	オープンカンパニー	参加者(4名)
R7.	12.	15	金利設定委員会	貯金金利設定
R7.	12.	20	JAcademy クリスマスデコレーションケーキ作り教室(2回目)	女性部員・フレッシュミズ部員加入促進イベント(10名)
R7.	12.	22	定例理事会	第38期事業年度上期監事監査報告 他(議案1件、報告7件)
R7.	12.	30	監事監査	第3-四半期棚卸実査
R8.	1.	13	令和7年度中途採用職員採用試験	受験者(3名)
R8.	1.	16	本所運営委員会	実務精通理事・高須地区理事の補欠選任スケジュール
R8.	1.	19	金利設定・ALM委員会	貯金金利設定、リスク情報 他
R8.	1.	20	コンプライアンス委員会	令和7年度第3-四半期定例委員会
R8.	1.	27	第2回高知市農業再生協議会幹事会	令和8年産米の生産数量目標と配分ルールについて 他
R8.	1.	29	総務担当委員会	職員の表彰

年 月 日	名 称	事 項
R8. 1. 29	定例理事会	「JAバンクの内部管理体制構築にかかる指針」の変更 他(議案5件、報告11件)
R8. 1. 29	役員会推薦会議(監事会)	委員長の互選・全体推薦委員の互選
R8. 2. 3	監事会	第38期事業年度決算監事監査日程・第4－四半期棚卸実査 他
R8. 2. 3	監事・常勤理事等意見交換会	第38期事業年度上期監事監査報告書の回答等
R8. 2. 4	第2回高知市農業再生協議会総会	令和8年産米の生産数量目標と配分ルールについて 他
R8. 2. 5 ～ 10	会計監査人監査	期中監査Ⅱ(各事業における内部統制運用状況評価 延べ4日間)
R8. 2. 12	オープンカンパニー	参加者(1名)
R8. 2. 14	マイナビ転職フェア	
R8. 2. 14	Jacademyこんにゃく作り&田舎寿司体験教室(3回目)	女性部員・フレッシュミズ部員加入促進イベント(12名)
R8. 2. 16	金利設定委員会	貯金金利設定
R8. 2. 17	全体推薦会議	役員候補者の審査および推薦について
R8. 2. 20	本所金融課信用窓口業務終了	
R8. 2. 20	介良・初月・中央・三里・長浜支所 本所業務課共済窓口業務終了	
R8. 2. 27	定例理事会	「鴨田・朝倉支所(仮称)」の建設 他(議案11件、報告5件)
R8. 2. 27	監事会	監事監査規程第37条に関する要領の一部変更 他
R8. 3. 1	高知就職ガイダンス	
R8. 3. 6	オープンカンパニー	参加者(4名)
R8. 3. 9	情報セキュリティ委員会	次年度研修計画 他
R8. 3. 10 ～ 16	会計監査人監査	期中監査Ⅲ(資産査定 延べ5日間)
R8. 3. 16	臨時コンプライアンス委員会	コンプライアンスプログラムの評価・次期計画等
R8. 3. 16	金利設定委員会	貯金金利設定
R8. 3. 19	総務担当委員会	令和7年度末決算見込
R8. 3. 24	金融共済担当委員会	次期における主要な事業の活動計画
R8. 3. 24	第2回営農経済担当委員会	次期における主要な事業の活動計画について、補助事業報告 他
R8. 3. 24	第1回水稻籾乾燥調整施設建設委員会	高知ライスセンター荷受関連機器の更新について
R8. 3. 26	定例理事会	次期における主要な事業の活動計画 他(議案9件、報告8件)
R8. 3. 26	監事会	内部監査の品質評価実施要領に基づく評価結果 他
R8. 3. 27	オープンカンパニー	参加者(1名)
R8. 3. 31	臨時総代会	高知市農業協同組合本所(議案2件)
R8. 3. 31	臨時理事会	「常勤理事(組合長・専務・常務)」の選任 他(議案8件)
R8. 3. 31	会計監査人監査	期末監査Ⅰ(出資証券等実査・現金等実査・実地棚卸立会)
R8. 3. 31	監事監査	第4－四半期棚卸実査

(3) 当該事業年度における重要事項

＜1＞ 共同利用施設の建設または改修その他の設備投資

・信用窓口端末機および出納機	導入費用	[125,832千円]
・朝倉園芸出荷場生姜用ピロー包装機	導入費用	[16,800千円]
・ライスセンター機械設備修繕工事	修繕費用	[16,797千円]

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当期)
財務	事業利益	76,046	69,418	△4,316,357	58,757
	経常利益	204,931	195,715	△4,198,988	163,313
	当期剰余金	174,854	150,832	△4,311,636	218,475
	総資産	188,887,708	183,175,450	175,442,424	163,091,565
	純資産	9,186,673	8,124,222	6,481,085	5,531,369
信用事業	貯金	177,654,990	172,925,413	166,541,051	155,199,758
	預金	128,550,954	124,546,858	128,960,396	110,816,589
	貸出金	34,227,926	33,643,934	34,400,708	33,230,468
	有価証券	16,380,980	15,401,890	2,513,253	9,150,838
	国債	14,198,790	12,738,890	100,000	4,765,380
	その他	2,182,190	2,663,000	2,413,253	4,385,457
共済事業	長期共済保有高	500,486,567	491,592,705	482,489,898	473,014,642
	短期共済新契約掛金	878,985	839,680	821,322	832,969
購買事業	購買品供給高	1,550,391	1,449,849	1,540,895	1,479,352
販売事業	販売品販売・取扱高	3,140,502	3,251,171	3,781,306	4,322,433

(注) 購買品供給高および販売品取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(5) 単体自己資本比率

＜1＞ 当組合の単体自己資本比率 10.98% (令和8年3月31日現在)

(6) 対処すべき重要な課題

- ＜1＞ 第十二次・燦々運動計画の確実な実践
- ＜2＞ ライスセンター再編集約への取組み
- ＜3＞ 自己改革に関する取組み

本事業年度における自己改革に関する取組み状況については、報告事項として「自己改革工程表」に記載しております。

[illegible]

(7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

＜1＞ 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令順守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築に努めています。

本事業年度における内部統制システム基本方針は以下のとおりとなっております。

内部統制システム基本方針

平成31年3月28日制定
令和6年4月1日最終変更
高知市農業協同組合

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・定款、規程、要領等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローndリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローndリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

(運用状況について)

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Webサイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築および Fire Wallの脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画および同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は、監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

子会社等において自主検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(運用状況について)

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

8. 高知県農業協同組合中央会の経営相談部署との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、高知県農業協同組合中央会の経営相談部署と連携する。

(運用状況について)

高知県農業協同組合中央会の経営相談部署と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組んでいる。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

第37回通常総代会開催日時		令和7年6月26日（木）13時30分より開催
総代会日現在総代数		500 名
出席総代数	実際に出席した総代	172 名
	代理人	2 名
	書面	258 名
	合 計	432 名
重要な議事および決議事項 〔決議事項〕 第1号議案 第37期事業報告・事業報告の附属明細書および損失処理案の承認について 第2号議案 第十二次・燦々運動計画（案）の承認について 第3号議案 第38期事業計画書（案）の承認について 第4号議案 理事報酬の決定について 第5号議案 監事報酬の決定について 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金の支給について 第7号議案 退任監事に対する退職慰労金の支給について 第8号議案 次期役員の選任について 〔報告事項〕 ・第37期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書、独立監査人の監査報告書ならびに監事監査報告書について ・第37期部門別損益計算書および事業別の明細について ・「J Aバンク基本方針」の一部変更について ・「自己改革の取り組み状況」について		

② 臨時総代会

臨時総代会開催日時		令和8年3月31日（火）10時00分より開催
総代会日現在総代数		500 名
出席総代数	実際に出席した総代	4 名
	代理人	一 名
	書面	436 名
	合 計	440 名
重要な議事および決議事項 〔決議事項〕 第1号議案 退任理事に対する退職慰労金の支給について 第2号議案 役員の補欠選任について		

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：組合員数)

資 格 区 分			前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
正組合員	個 人		4,548	34	277	4,305
	法人	農 事 組 合 法 人	1	1	—	2
		そ の 他 の 法 人	24	2	1	25
	計			4,573	37	278
准組合員	個 人		20,077	539	932	19,684
	農 事 組 合 法 人		2	—	—	2
	そ の 他 の 団 体		23	—	—	23
	計			20,102	539	932
合 計			24,675	576	1,210	24,041
備 考						
当期末正組合員戸数			3,091 戸			
当期末准組合員戸数			17,339 戸	合計	20,430 戸	

② 出資口数

(単位：口)

資 格 区 分			前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
正組合員	個 人		1, 045, 173	8, 692	118, 226	935, 639
	法人	農 事 組 合 法 人	10	10	－	20
		そ の 他 の 法 人	1, 168	2	10	1, 160
	計			1, 046, 351	8, 704	118, 236
准組合員	個 人		3, 807, 097	17, 981	1, 061, 297	2, 763, 781
	農 事 組 合 法 人		50	－	－	50
	そ の 他 の 団 体		10, 360	－	－	10, 360
	計			3, 817, 507	17, 981	1, 061, 297
処 分 未 済 持 分			186, 998	594, 964	11, 630	770, 332
合 計			5, 050, 856	621, 649	1, 191, 163	4, 481, 342
備 考						
出資一口金額			1, 000 円			
当期末払込済出資総額			4, 481, 342, 000 円			

(3) 役員の状況

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
代表理事組合長	宮 畠 徳 明	常 勤	有	総括 実践的能力者
代表理事専務	伊與木 孝 弘	常 勤	有	総括 実践的能力者
代表理事常務	長 山 典 弘	常 勤	有	信用事業担当 実践的能力者
理 事	戸 田 愛 一	非常勤	無	実践的能力者
理 事	十 河 賢 二	非常勤	無	認定農業者
理 事	福 井 誠	非常勤	無	実践的能力者
理 事	水 口 晃	非常勤	無	
理 事	岡 林 俊 宏	非常勤	無	実践的能力者
理 事	泉 豊 道	非常勤	無	認定農業者
理 事	森 本 佳 典	非常勤	無	
理 事	西 野 雅 男	非常勤	無	実践的能力者
理 事	竹 崎 誠 志	非常勤	無	実践的能力者
理 事	白 岩 哲	非常勤	無	認定農業者
理 事	澤 田 藤 代	非常勤	無	認定農業者
理 事	山 崎 賢 幸	非常勤	無	認定農業者
理 事	楠 瀬 剛 弘	非常勤	無	実践的能力者
理 事	石 黒 康 誠	非常勤	無	認定農業者
理 事	山 本 和 正	非常勤	無	認定農業者
理 事	岡 林 正	非常勤	無	
理 事	和 田 圭 司	非常勤	無	青壮年部代表理事
理 事	田 内 由 美	非常勤	無	女性部代表理事
理 事	坂 本 百合子	非常勤	無	女性理事 実践的能力者
監 事	前 田 裕	非常勤		代表監事
常 勤 監 事	山 本 久 志	常 勤		
監 事	坂 本 邦 広	非常勤		
監 事	岩 崎 文 明	非常勤		
監 事	生 永 慎 一	非常勤		
監 事	今 橋 薫	非常勤		員外監事

(注) 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は「みのり監査法人」であり、業務執行社員は「公認会計士 北川 健二氏」および「公認会計士 池田 剛士氏」です。

(5) 職員の状況

① 職員数の増減

(単位：人)

区 分	前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末		
				男	女	計
一 般 職 員	195	11	13	118	75	193
常用的臨時雇用者	72	4	9	20	47	67
合 計	267	15	22	138	122	260

(注) 当期末職員数には期末退職者を含んでおりません。

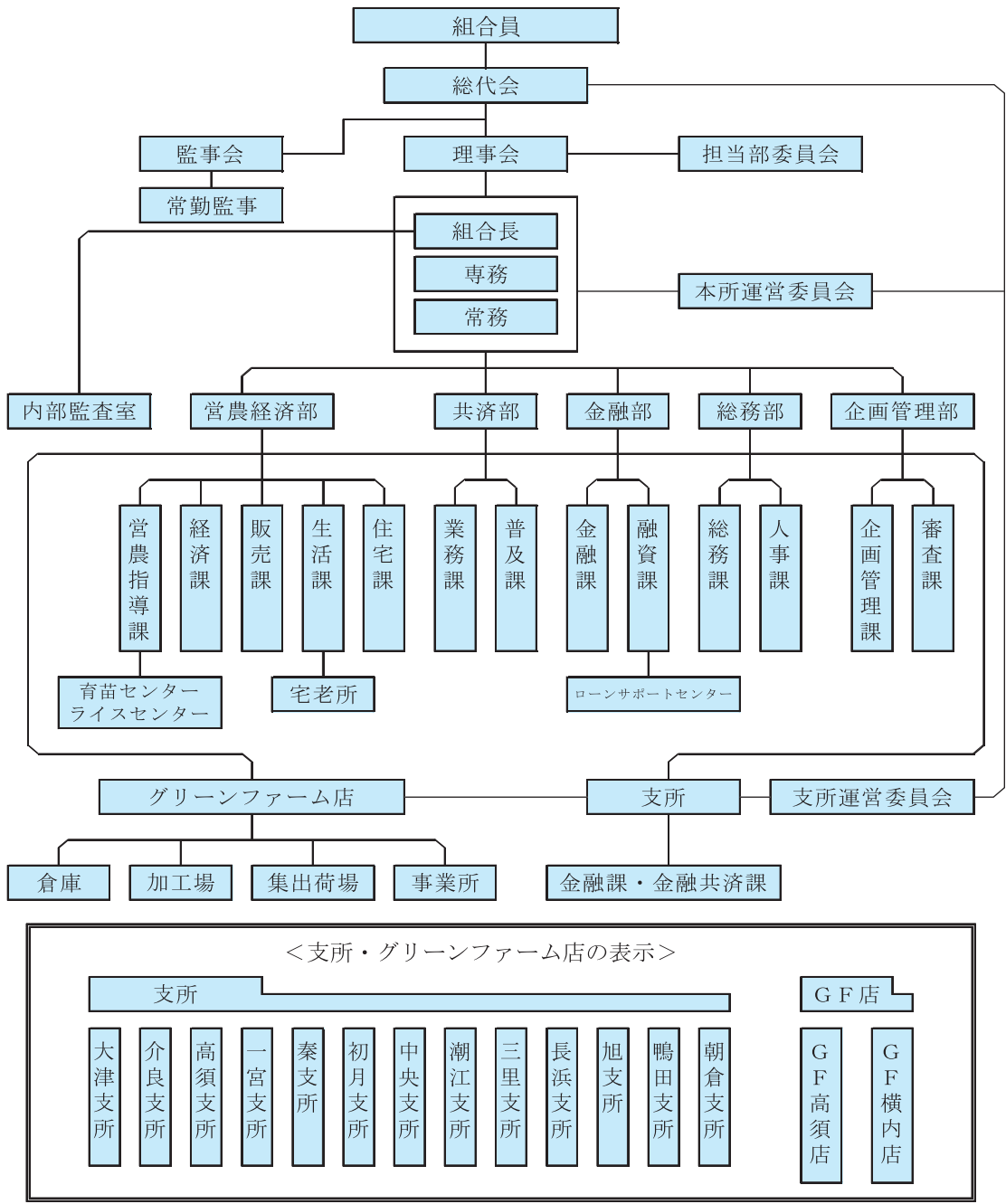
② 指導員の状況

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 末	増 減
営 農 指 導 員	18	17	△1
生 活 指 導 員	4	4	—

(6) 組織の構成

① 組合の機構（令和8年4月1日現在）



② 組合員組織

組 織 名			構 成 員 数
生 産 部 会	園 芸 部 会	施 設 野 菜 部 会 (10支部)	95 名
		露 地 野 菜 部 会 (8 支部)	144 名
		花 卉 部 会 (8 支部)	62 名
		果 樹 部 会 (6 支部)	270 名
		特 作 部 会 (3 支部)	108 名
		稲 作 部 会 (10支部)	172 名
		酪 農 部	2 名
協 力 組 織	青 壮 年 部 (14支部)		211 名
	女 性 部 (16支部)		656 名
利用 者 組 織	共 済 友 の 会 (17組織)		2, 839 名
	年 金 友 の 会 (17組織)		6, 352 名
その他	農 業 青 色 申 告 会		184 名

(注) 当組合の組合員組織を記載しております。

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
事務所	本所	高知市高須東町4-8	
貸店舗	秦東事務所	高知市東秦泉寺70-1	子会社 ガス・S S 事業課
貸店舗	子会社 三里給油所	高知市仁井田3843-1	
貸店舗	子会社 土佐山給油所	高知市土佐山122	
利用施設	高知ライスセンター	高知市高須227-3	補助事業
利用施設	大津ライスセンター	高知市高須227-9	補助事業
利用施設	介良ライスセンター	高知市介良乙3558-1	補助事業
利用施設	育苗センター	高知市高須227-3	補助事業
加工施設	婦人の家	高知市高須東町4-8	補助事業
直販所	真心ふぁーむ らぶ	高知市高須東町4-8	
宅老所	たんぼぼ大津	高知市大津乙670-1	借施設
宅老所	たんぼぼ介良	高知市介良370-4	
宅老所	たんぼぼ朝倉	高知市朝倉横町7-3	借施設
不動産事業資産	事業用賃貸施設	高知市薊野西町3-18-18	
不動産事業資産	事業用賃貸施設	高知市薊野北町1-9-45	
不動産事業資産	事業用賃貸施設	高知市薊野北町1-9-39	
事務所	大津支所	高知市大津乙904-1	
集出荷場	大津園芸出荷場	高知市大津乙890-2	
事務所	介良支所	高知市介良乙1669-1	
集出荷場	介良園芸集出荷場	高知市介良乙1711	
加工施設	農産加工所	高知市介良乙1711	
直販所	けらけらマルシェ	高知市介良乙1669-1	
事務所	高須支所	高知市高須本町4-19	
倉庫	南部倉庫	高知市高須新町4-8-14	
事務所	旧五台山支所	高知市五台山5000	

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
加工施設	里の家ぬのしだ	高知市布師田1616	
倉庫	布師田倉庫	高知市布師田3011-3	
倉庫	北部農業倉庫	高知市布師田3011-3	
事務所	一宮支所	高知市一宮中町1-6-29	
生産店舗	久重事業所	高知市重倉165-19	
加工施設	一宮加工所	高知市薊野中町14-17	
倉庫	一宮農業倉庫	高知市一宮中町3-23-12	
事務所	秦支所	高知市中秦泉寺52-2	
事務所	初月支所	高知市万々355-1	
集出荷場	城北園芸集出荷場	高知市万々355-1	
貸店舗	旧グリーンファーム一ツ橋店	高知市一ツ橋町2-113-1	
事務所	中央支所	高知市北本町3-9-41	
事務所	潮江支所	高知市梅ノ辻6-13	
貸店舗	旧潮江東出張所	高知市北新田町9-15	
事務所	三里支所	高知市仁井田1540	
集出荷場	三里園芸出荷場	高知市仁井田3844	
事務所	長浜支所	高知市長浜4828-1	
集出荷場	長浜園芸出荷場	高知市長浜5793-3	
直販所	農産物直売横浜店	高知市横浜新町4-2314	
事務所	旭支所	高知市横内96	
直販所	横内直売所	高知市横内90-1	
事務所	鴨田支所	高知市鴨部1128-6	
集出荷場	鴨田園芸集出荷場	高知市鴨部1173-1	
事務所	朝倉支所	高知市朝倉本町2-2-8	
倉庫	行川倉庫	高知市行川1007-2	
直販所	赤石良心市	高知市朝倉戊785	
貯蔵施設	生姜予冷貯蔵施設	高知市行川2115	補助事業
貯蔵施設	生姜予冷貯蔵施設	高知市行川2116	補助事業
集出荷場	朝倉園芸出荷場	高知市朝倉本町2-2-8	
生産店舗	土佐山事業所	高知市土佐山122	
貸店舗	旧Aコープ土佐山	高知市土佐山119-1	
加工施設	柚子加工調整施設	高知市土佐山桑尾248-4	補助事業
加工施設	農産物食品加工場	高知市土佐山桑尾244	
倉庫	土佐山倉庫	高知市土佐山桑尾4-1	
集出荷場	土佐山園芸出荷場	高知市土佐山桑尾244	
事務所	鏡事務所	高知市鏡小浜8	借施設
加工施設	製茶工場	高知市鏡の淵8-1	
集出荷場	農産物集荷場	高知市鏡の淵8-1	
集出荷場	野菜集出荷場	高知市鏡今井158-1	
加工施設	農産加工所	高知市鏡今井158-1	
生産店舗	グリーンファーム高須店	高知市高須東町4-8	
生産店舗	グリーンファーム横内店	高知市横内96	
機械装置	A T M	高知市内 23台	うちリース 5台
合 計		67 箇所(A T Mを除く)	

② 共済事業の委託施設の状況

ア 共済代理業者数の推移

項 目	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
共済代理店数	56	5	—	61

イ 当期新規代理業者

共済代理店	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
	高知トヨタ自動車株式会社 土佐道路店	高知市朝倉甲48-1	自動車販売・修理
	高知トヨタ自動車株式会社 レクサス店	高知市北本町2丁目4-12	自動車販売・修理
	高知トヨタ自動車株式会社 フォルクスワーゲン店	高知市北本町2丁目5-21	自動車販売・修理
	トヨタカローラ高知株式会社 金田店	高知市北金田1-12	自動車販売・修理
	トヨタカローラ高知株式会社 朝倉店	高知市曙町1丁目2-18	自動車販売・修理

(8) 子会社等の概況

会社名	株式会社ジェイエイ高知市
代表者氏名	代表取締役社長 宮島 徳明
設立年月日	平成23年9月1日
所在地	高知市東秦泉寺70-1
主な事業内容	① プロパンガス、高圧ガスの販売 ② ガソリンスタンド
資本金総額	5,000千円
議決権保有割合	100%

第 38 期 事 業 報 告 の 附 属 明 細 書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

高知市農業協同組合

1. 事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	34,760	37,400
監事	12,597	13,500
合 計	47,357	50,900

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払い額は次のとおりです。

理 事	36,475	千円
監 事	7,180	千円
計	43,656	千円

(2) 役員等の兼職等の明細

区 分			氏 名	兼職先名または兼業事業名	兼職先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組合長	常勤	有	宮 畠 徳 明	株式会社ジェイエイ高知市	代表取締役 社長
代表理事 専務	常勤	有	伊 與 木 孝 弘	土佐山ファクトリー協同組合	理事
				公益社団法人高知県種苗センター	理事
				株式会社ジェイエイ高知市	代表取締役 専務
				高知県農業信用基金協会	理事
常勤監事	常勤		山 本 久 志	株式会社ジェイエイ高知市	監査役

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 名	人数	取 引 内 容 お よ び 金 額			摘 要
		取引の種類	取 引 金 額		
理事	12	貸付金	当期取引額	701	
			当期首残高	624, 655	
			当期末残高	58, 684	
			当期増減額	△565, 971	
監事	1	貸付金	当期取引額	—	
			当期首残高	2, 246	
			当期末残高	1, 795	
			当期増減額	△451	

- (注) 1. 期中新任理事の当期取引額については、理事就任日以降の取引額を記載しており、当期首残高については、理事就任日時点の貸付金残高を記載しております。
2. 期中退任理事の当期取引額については、理事退任日までの取引額を記載しております。
また、期中退任理事の貸付金残高については、理事退任日時点の残高が当期減少額に含まれております。
3. 理事12名には、期中退任理事4名が含まれております。

[illegible]

第 38 期 貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

高知市農業協同組合

科 目		金 額	
資 産 の 部			
1. 信 用 事 業 資 産			154, 668, 328
(1) 現 金		1, 356, 352	
(2) 預 金		110, 816, 589	
系 統 預 金	110, 806, 525		
系 統 外 預 金	10, 064		
(3) 有 価 証 券		9, 150, 838	
国 債	4, 765, 380		
地 方 債	2, 097, 407		
政 府 保 証 債	490, 400		
金 融 債	1, 000, 000		
社 債	797, 650		
(4) 貸 出 金		33, 230, 468	
(5) その他の信用事業資産		260, 044	
未 収 収 益	211, 712		
そ の 他 の 資 産	48, 332		
(6) 貸 倒 引 当 金		△145, 965	
2. 共 済 事 業 資 産			4, 745
(1) その他の共済事業資産		4, 745	
3. 経 済 事 業 資 産			1, 325, 092
(1) 経 済 事 業 未 収 金		685, 113	
(2) 経 済 受 託 債 権		173, 906	
(3) 棚 卸 資 産		101, 434	
購 買 品	98, 665		
そ の 他 の 棚 卸 資 産	2, 769		
(4) その他の経済事業資産		371, 238	
(5) 貸 倒 引 当 金		△6, 600	
4. 雑 資 産			452, 212
(1) 雑 資 産		452, 924	
(2) 貸 倒 引 当 金		△712	
5. 固 定 資 産			1, 753, 700
(1) 有 形 固 定 資 産		1, 749, 101	
建 物	2, 969, 217		
機 械 装 置	713, 479		
土 地	738, 052		
リ ー ス 資 産	125, 832		
その他の有形固定資産	804, 916		
減 価 償 却 累 計 額	△3, 602, 398		
(2) 無 形 固 定 資 産		4, 599	
6. 外 部 出 資			4, 832, 191
(1) 外 部 出 資		4, 832, 191	
系 統 出 資	4, 560, 946		
系 統 外 出 資	266, 245		
子 会 社 等 出 資	5, 000		
7. 繰 延 税 金 資 産			55, 293
資 産 の 部 合 計			163, 091, 565

(単位：千円)

科 目		金 額	
負 債 の 部			
1. 信 用 事 業 負 債			155,602,685
(1) 貯 金		155,199,758	
(2) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債		402,927	
未 払 費 用	290,506		
そ の 他 の 負 債	112,420		
2. 共 済 事 業 負 債			488,787
(1) 共 済 資 金		227,135	
(2) 未 経 過 共 済 付 加 収 入		256,095	
(3) そ の 他 の 共 済 事 業 負 債		5,556	
3. 経 済 事 業 負 債			735,972
(1) 経 済 事 業 未 払 金		246,575	
(2) 経 済 受 託 債 務		340,199	
(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債		149,197	
4. 雑 負 債			270,109
(1) 未 払 法 人 税 等		4,400	
(2) リ ー ス 債 務		118,641	
(3) 資 産 除 去 債 務		4,600	
(4) そ の 他 の 負 債		142,467	
5. 諸 引 当 金			462,640
(1) 賞 与 引 当 金		71,890	
(2) 退 職 給 付 引 当 金		262,416	
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金		5,782	
(4) 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金		122,552	
負 債 の 部 合 計			157,560,195

純 資 産 の 部			
1. 組 合 員 資 本			5,542,328
(1) 出 資 金		4,481,342	
(2) 資 本 準 備 金		1,306,944	
(3) 利 益 剰 余 金		524,374	
利 益 準 備 金	305,898		
そ の 他 利 益 剰 余 金	218,475		
(当期未処分剰余金)	(218,475)		
くうち当期剰余金	<218,475>		
(4) 処 分 未 済 持 分		△770,332	
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等			△10,959
その他有価証券評価差額金		△10,959	
純 資 産 の 部 合 計			5,531,369
負債及び純資産の部合計			163,091,565

第 38 期 損 益 計 算 書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

高知市農業協同組合

科 目		金 額	
1. 事 業 総 利 益			2,304,056
事 業 収 益		3,759,879	
事 業 費 用		1,455,822	
(1) 信 用 事 業 収 益		1,512,548	
資 金 運 用 収 益	1,429,206		
(うち預金利息)	(830,327)		
(うち有価証券利息)	(103,065)		
(うち貸出金利息)	(495,812)		
(うちその他受入利息)	(0)		
役 務 取 引 等 収 益	37,640		
そ の 他 経 常 収 益	45,701		
(2) 信 用 事 業 費 用		451,389	
資 金 調 達 費 用	366,813		
(うち貯金利息)	(363,633)		
(うち給付補填備金繰入)	(562)		
(うちその他支払利息)	(2,618)		
役 務 取 引 等 費 用	11,820		
そ の 他 経 常 費 用	72,755		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,753)		
信 用 事 業 総 利 益			1,061,158
(3) 共 済 事 業 収 益		814,604	
共 済 付 加 収 入	748,481		
共 済 受 入 奨 励 金	58,048		
そ の 他 の 収 益	8,074		
(4) 共 済 事 業 費 用		46,865	
共 済 推 進 費	32,952		
共 済 保 全 費	9		
そ の 他 の 費 用	13,903		
共 済 事 業 総 利 益			767,739
(5) 購 買 事 業 収 益		1,024,292	
購 買 品 供 給 高	773,229		
購 買 手 数 料	119,832		
そ の 他 の 収 益	131,230		
(6) 購 買 事 業 費 用		738,319	
購 買 品 供 給 原 価	674,639		
購 買 品 供 給 費	17,261		
そ の 他 の 費 用	46,418		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,988)		
購 買 事 業 総 利 益			285,973
(7) 販 売 事 業 収 益		151,344	
販 売 品 販 売 高	6,947		
販 売 手 数 料	118,795		
そ の 他 の 収 益	25,601		
(8) 販 売 事 業 費 用		25,843	
販 売 品 販 売 原 価	6,202		
そ の 他 の 費 用	19,640		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12)		
販 売 事 業 総 利 益			125,501

(単位：千円)

科 目	金 額		
(9) 保 管 事 業 収 益		946	
保 管 事 業 総 利 益			946
(10) 利 用 事 業 収 益		136,058	
(11) 利 用 事 業 費 用		77,050	
(うち貸倒引当金繰入額)		(27)	
利 用 事 業 総 利 益			59,008
(12) 宅 地 等 供 給 事 業 収 益		87,901	
(13) 宅 地 等 供 給 事 業 費 用		65,674	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△2)	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益			22,227
(14) そ の 他 事 業 収 益		29,438	
(15) そ の 他 事 業 費 用		26,262	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△1)	
そ の 他 事 業 総 利 益			3,176
(16) 指 導 事 業 収 入		2,742	
(17) 指 導 事 業 支 出		24,417	
指 導 事 業 収 支 差 額			△21,674
2. 事 業 管 理 費			2,245,299
(1) 人 件 費		1,537,575	
(2) 業 務 費		310,787	
(3) 諸 税 負 担 金		98,091	
(4) 施 設 費		287,099	
(5) そ の 他 事 業 管 理 費		11,744	
事 業 利 益			58,757
3. 事 業 外 収 益			108,978
(1) 受 取 雑 利 息		1,145	
(2) 受 取 出 資 配 当 金		72,166	
(3) 賃 貸 料		17,987	
(4) 雑 収 入		17,679	
4. 事 業 外 費 用			4,422
(1) 寄 付 金		722	
(2) 雑 損 失		3,700	
(うち売電設備減価償却費)		(1,301)	
(うち貸倒引当金繰入額)		(9)	
経 常 利 益			163,313
5. 特 別 利 益			101,641
(1) 固 定 資 産 処 分 益		88,249	
(2) 一 般 補 助 金		13,392	
6. 特 別 損 失			15,574
(1) 固 定 資 産 処 分 損		346	
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損		13,392	
(3) 減 損 損 失		1,835	
税 引 前 当 期 利 益			249,380
法人税・住民税 及び 事業税		4,400	
法 人 税 等 調 整 額		26,504	
法 人 税 等 合 計			30,905
当 期 剰 余 金			218,475
当 期 未 処 分 剰 余 金			218,475

第 38 期 注 記 表

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

高知市農業協同組合

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 55,293千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 55,293千円です。）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和8年度の損益計画資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 1,835千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年度の損益計画資料を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 153,277千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,050,063千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	619,537千円	機械装置	338,264千円
土地	45,852千円	その他有形固定資産	46,410千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金(系統預金) 1,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金(系統預金) 3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金(系統外預金) 10,000千円を供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	450,952千円
子会社等に対する金銭債務の総額	402,092千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	60,479千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 143,417千円、危険債権額は53,306千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 196,724千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	722,890千円
うち事業取引高	722,890千円
②子会社等との取引による費用総額	12,319千円
うち事業取引以外の取引高	12,319千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所および経済店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
三里支所および三里園芸出荷場	営業用	土地および建物等	
旧潮江東出張所	賃貸用	土地および建物等	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

三里支所および三里園芸出荷場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧潮江東出張所については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三里支所および三里園芸出荷場	1,300千円（建物 430千円　その他有形固定資産 870千円）
旧潮江東出張所	534千円（土地 534千円）
合計	1,835千円（土地 534千円　建物 430千円　その他有形固定資産 870千円）

④回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、その時価は令和7年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が36,402千円増加し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値には影響がないものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	110,816,589	110,429,288	△387,301
有価証券	9,150,838	8,542,888	△607,950
満期保有目的の債券	7,566,678	6,958,728	△607,950
その他有価証券	1,584,160	1,584,160	—
貸出金	33,230,468	—	—
貸倒引当金(注) 1	△145,965	—	—
貸出金(引当金控除後)	33,084,503	30,622,003	△2,462,500
外部出資(注) 2	6,665	6,665	—
資 産 計	153,058,596	149,600,844	△3,457,751
貯金	155,199,758	153,485,221	△1,714,537
負 債 計	155,199,758	153,485,221	△1,714,537

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,825,526

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	110,816,589	—	—	—	—	—
有価証券	—	600,000	810,000	500,000	710,000	7,300,000
満期保有目的の債券	—	—	310,000	—	710,000	7,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	600,000	500,000	500,000	—	—
貸出金(注) 1, 2	2,668,216	2,233,589	2,120,289	1,981,770	1,828,140	22,297,498
合 計	113,484,805	2,833,589	2,930,289	2,481,770	2,538,140	29,597,498

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 321,216千円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、100,963千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	93,994,890	27,678,154	21,948,576	9,011,651	2,103,221	463,264

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	4,765,380	4,309,530	△455,850
	地方債	1,310,897	1,206,838	△104,059
	政府保証債	490,400	470,470	△19,930
	金融債	1,000,000	971,890	△28,110
合 計	7,566,678	6,958,728	△607,950	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

		(単位：千円)		
種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	社債	600,150	600,000	150
	外部出資	6,665	1,906	4,758
	小 計	606,815	601,906	4,908
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えないもの	地方債	786,510	799,918	△13,408
	社債	197,500	199,958	△2,458
	小 計	984,010	999,877	△15,867
合 計		1,590,825	1,601,784	△10,959

(2) 当事業年度中に売却した債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	270,743	千円
退職給付費用	97,729	千円
退職給付の支払額	△26,990	千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,084	千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△14,982	千円
期末における退職給付引当金	262,416	千円

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,751,084	千円
特定退職金共済制度	△1,104,886	千円
確定給付企業年金制度	△383,781	千円
未積立退職給付債務	262,416	千円
退職給付引当金	262,416	千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	97,729	千円
----------------	--------	----

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和8年3月末における前払い残高は138,446千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は122,552千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	24,733	千円
退職給付引当金	74,473	千円
特例業務負担金引当金	34,780	千円
賞与引当金	23,635	千円
減損損失	74,215	千円
部会貯金残高	19,291	千円
繰越欠損金	1,176,464	千円
その他	31,885	千円
繰延税金資産小計	1,459,480	千円
評価性引当額	△1,404,186	千円
繰延税金資産合計 (A)	55,293	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	千円
繰延税金負債合計 (B)	—	千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	55,293	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.10	%
住民税均等割額	1.77	%
評価性引当額の増減	△12.36	%
税率変更	△0.56	%
その他	0.12	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.39	%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(2.1%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,600	千円
時の経過による調整額	—	千円
期末残高	4,600	千円

第 38 期 計 算 書 類 の 附 属 明 細 書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

高知市農業協同組合

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類 \ 項 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	5,050,856	621,649	1,191,163	4,481,342
資 本 準 備 金	1,306,944	—	—	1,306,944
利 益 剰 余 金	305,898	218,475	—	524,374
利 益 準 備 金	1,314,800	—	1,008,901	305,898
そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,008,901	218,475	△1,008,901	218,475
(施設等整備積立金)	(563,000)	(—)	(563,000)	(—)
(営農振興積立金)	(574,800)	(—)	(574,800)	(—)
(肥料協同購入積立金)	(1,453)	(—)	(1,453)	(—)
(経営安定対策積立金)	(400,000)	(—)	(400,000)	(—)
(特別積立金)	(1,696,430)	(—)	(1,696,430)	(—)
(当期末処分剰余金または 当期末処理損失金(△))	(△4,244,585)	(218,475)	(△4,244,585)	(218,475)
処 分 未 済 持 分	△186,998	△594,964	△11,630	△770,332
合 計	6,476,701	245,160	1,179,533	5,542,328

目的積立金の明細

名 称	施 設 等 整 備 積 立 金
積立目的	主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新に備えるため。
積立目標額	800,000 千円
積立基準	每期任意に積み立てる。
取崩基準	主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。
当期末残高	— 千円
備 考	

名 称	営 農 振 興 積 立 金
積立目的	営農指導に係る費用の全部又は一部を財務収益で確保することを目的とする。
積立目標額	3,500,000 千円
積立基準	毎期の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。
取崩基準	目標積立金額の財務収益を確保することを目的としているので、取り崩しは行わないこととする。（取り崩す場合は総代会での決議が必要）
当期末残高	— 千円
備 考	

名 称	肥 料 協 同 購 入 積 立 金
積立目的	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図り農家の経営安定に資することを目的とする。
積立目標額	1,453 千円
積立基準	本組合の積立目標金額は、1,453,518円とする。
取崩基準	肥料価格が期中に上昇し農家に相当の負担が発生する場合、高知県農業協同組合の通知に基づき積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。
当期末残高	— 千円
備 考	

名 称	経 営 安 定 対 策 積 立 金
積立目的	新たな会計基準（税効果会計、減損会計および資産除去債務等）やBCP等の経営上のリスクに対応し、組合経営の安定および健全な発展を図ることを目的とする。
積立目標額	1,000,000 千円
積立基準	每期任意に積み立てる。
取崩基準	次の事象が生じた場合に、理事会の決議により必要と認めた金額を取り崩す。 ①新たな会計基準や経営リスクへの対応により、多額の損失が生じた場合。 ②債権等資産の償却および固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合。 ③繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合。
当期末残高	— 千円
備 考	

(2) 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

項 目 種 類		当 期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額 (減損損失)	当 期 末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産	建 物	2,966,850	2,798	430 (430)	2,969,217	50,124	2,203,636	74.2%
	構 築 物	294,317	1,365	2,856 (691)	292,826	4,703	260,668	89.0%
	機 械 装 置	701,891	33,128	21,539 (-)	713,479	19,564	655,979	91.9%
	車 両 運 搬 具	718	-	- (-)	718	-	718	100.0%
	工具器具備品	507,967	12,572	9,168 (178)	511,372	26,477	463,419	90.6%
	土 地	752,032	-	13,980 (534)	738,052			
	リ ー ス 資 産	-	125,832	- (-)	125,832	17,976	17,976	14.3%
計		5,223,778	175,696	47,974 (1,835)	5,351,499	118,846	3,602,398	
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	749	-	207 (-)	541	207		
	水 道 施 設 利 用 権	42	-	31 (-)	10	31		
	電 話 加 入 権	4,120	-	72 (-)	4,047	-		
	計	4,911	-	311 (-)	4,599	238		
合 計		5,228,689	175,696	48,286 (1,835)	5,356,099	119,085	3,602,398	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書で、減損損失の計上額です。

2. 「当期増加額」欄および「当期減少額」欄の主な内容は次のとおりです。

増加

機械装置	朝倉園芸出荷場生姜用ピロー包装機	16,800千円
リース資産	信用窓口端末機・出納機	125,832千円

減少

土地	旧一ツ橋出張所	13,445千円
----	---------	----------

3. 当期償却額のうち、売電設備に係る減価償却費は雑損失（事業外費用）に含まれています。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先			項 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資		高知県信用農業協同組合連合会		2, 702, 080	—	—	2, 702, 080
		高知県厚生農業協同組合連合会		15, 230	—	—	15, 230
		高 知 県 農 業 協 同 組 合 中 央 会		82, 836	—	—	82, 836
		う ち 教 育 基 金		50, 390	—	—	50, 390
		う ち 農 業 振 興 基 金		5, 255	—	—	5, 255
		う ち 経 営 強 化 基 金		27, 191	—	—	27, 191
		全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会		162, 900	—	—	162, 900
		全国共済農業協同組合連合会		1, 580, 500	—	—	1, 580, 500
		農 林 中 央 金 庫		12, 400	—	—	12, 400
		高 知 県 農 業 協 同 組 合		5, 000	—	—	5, 000
計				4, 560, 946	—	—	4, 560, 946
系 統 外 出 資	株 式	株 式 会 社 高 知 県 農 協 電 算 セ ン タ ー		6, 440	—	—	6, 440
		株式会社 J Aメモリアルこうち		10, 100	—	—	10, 100
		株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞		50	—	—	50
		四 国 電 力 株 式 会 社		4, 413	2, 251	—	6, 665
		高 知 県 食 肉 セ ン タ ー 株 式 会 社		1, 000	—	—	1, 000
	そ の 他	高知県農業信用基金協会		241, 260	630	—	241, 890
		土 佐 山 フ ァ ク ト リ ー 協 同 組 合		100	—	—	100
計				263, 363	2, 881	—	266, 245
子等 会社 出資	株 式	株式会社ジェイエイ高知市		5, 000	—	—	5, 000
		計			5, 000	—	—
合 計				4, 829, 310	2, 881	—	4, 832, 191

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	項 目	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
				目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金		167,999	153,277	—	167,999	153,277
	一 般 貸 倒 引 当 金	53,408	49,211	—	53,408	49,211
	うち信用事業	49,915	45,537	—	49,915	45,537
	うち購買事業	2,723	2,923	—	2,723	2,923
	うち販売事業	15	3	—	15	3
	うち利用事業	35	23	—	35	23
	うち宅地等供給事業	3	0	—	3	0
	うちその他事業	11	10	—	11	10
	うち事業外	702	712	—	702	712
	個 別 貸 倒 引 当 金	114,591	104,066	—	114,591	104,066
	うち信用事業	101,803	100,427	—	101,803	100,427
	うち購買事業	12,555	3,367	—	12,555	3,367
	うち利用事業	232	271	—	232	271
賞 与 引 当 金		71,682	71,890	71,682	—	71,890
退 職 給 付 引 当 金		270,743	97,729	106,056	—	262,416
役員退職慰労引当金		43,896	2,692	40,806	—	5,782
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金		145,503	—	20,341	2,610	122,552
合 計		699,824	325,589	238,886	170,609	615,918

(注) 「当期減少額（その他）」欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金	一般債権の貸倒実績率等による洗替額
個別貸倒引当金	個別債権の回収および回収可能性の見直しによる戻入額
特例業務負担金引当金	将来見込額の見直しによる戻入額

(5) 子会社等との間の取引ならびに子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

① 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	収益総額	費用総額	摘 要
株式会社 ジェイエイ 高知市	信 用 事 業	56	—	受入為替手数料
	購 買 事 業	722,834	—	購買品供給高、購買雑収入
	そ の 他	—	12,319	水道光熱費、車両費
	合 計	722,890	12,319	

② 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
		当期首 残 高	当期末 残 高	当 期 増 減 額	当期首 残 高	当期末 残 高	当 期 増 減 額
株式会社 ジェイエイ 高知市	当 座 貯 金	—	—	—	360,847	341,672	△19,174
	定 期 貯 金	—	—	—	60,016	60,018	2
	購買未収金	351,178	309,171	△42,006	—	—	—
	未 収 金	135,314	141,780	6,465	—	—	—
	未 払 金	—	—	—	480	402	△78
	合 計	486,492	450,952	△35,540	421,343	402,092	△19,251

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	47,357
	給 料 手 当	1,174,171
	(うち賞与引当金繰入額)	(71,890)
	福 利 厚 生 費	212,774
	退 職 給 付 費 用	97,729
	役 員 退 職 慰 労 金	5,542
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(2,692)
計		1,537,575
業 務 費	会 議 費	2,950
	接 待 交 際 費	4,867
	宣 伝 広 告 費	8,845
	通 信 費	56,487
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	19,481
	図 書 ・ 研 修 費	5,423
	業 務 委 託 費	209,174
	旅 費	3,557
計		310,787
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	74,924
	支 払 賦 課 金	21,998
	分 担 金	1,168
計		98,091
施 設 費	減 価 償 却 費	117,784
	保 守 修 繕 費	22,053
	保 険 料	9,076
	水 道 光 熱 費	47,467
	賃 借 料	49,731
	消 耗 備 品 費	5,735
	車 両 費	5,591
	施 設 管 理 費	29,660
計		287,099
そ の 他 事 業 管 理 費		11,744
合 計		2,245,299

剰余金処分案（第38期）

高知市農業協同組合

(単位：円)

科 目		金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		218,475,722
2. 剰 余 金 処 分 額		144,453,518
(1) 利 益 準 備 金		44,000,000
(2) 任 意 積 立 金		100,453,518
(施 設 等 整 備 積 立 金)		25,000,000
(営 農 振 興 積 立 金)		44,000,000
(肥 料 協 同 購 入 積 立 金)		1,453,518
(経 営 安 定 対 策 積 立 金)		30,000,000
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		74,022,204

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、積立基準等は附属明細書のとおりです。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額11,000,000円が含まれております。

監 査 報 告 書

【謄本】

独立監査人の監査報告書

令和8年6月2日

高知市農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士

北川 健二

業務執行社員

指定社員

公認会計士

池田 剛士

業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、高知市農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第38期の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細並びに子会社の財産等の状況である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

監 査 報 告 書

【謄本】

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、高知市農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第38期の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

【謄本】

監査報告書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第38期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年6月3日

高知市農業協同組合

代表監事 前田 裕

監事 坂本 邦広

監事 生永 慎一

常勤監事 山本 久志

監事 岩崎 文明

員外監事 今橋 薫

第38期部門別損益計算書

高知市農業協同組合

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

事業区分 項目	合 計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	3,759,879	1,512,548	814,604	741,082	678,393	13,250	
事業費用 ②	1,455,822	451,389	46,865	437,922	498,961	20,682	
事業総利益 ①－②＝③	2,304,056	1,061,158	767,739	303,159	179,432	△7,432	
事業管理費 ④	2,245,299	806,010	666,191	480,720	167,065	125,311	
(うち減価償却費 ⑤)	117,784	38,094	35,568	32,762	11,118	241	
(うち人件費 ⑤')	1,537,575	534,106	488,739	291,350	114,901	108,477	
※うち共通管理費 ⑥		231,795	174,807	109,573	36,841	13,124	△566,142
(うち減価償却費 ⑦)		4,947	3,698	876	227	82	△9,832
(うち人件費 ⑦')		81,764	61,039	44,050	15,387	5,386	△207,628
共通管理費配賦前事業利益 ③－④＋⑥	58,757	486,942	276,355	△67,987	49,208	△119,618	△566,142
事業利益 ③－④＝⑧	58,757	255,147	101,548	△177,560	12,366	△132,743	
事業外収益 ⑨	108,978	43,287	32,767	21,295	9,265	2,363	
※うち共通分 ⑩		42,647	32,767	16,659	6,364	2,363	△100,801
事業外費用 ⑪	4,422	1,542	1,180	1,542	114	43	
※うち共通分 ⑫		1,542	1,178	368	109	39	△3,238
経常利益 ⑧＋⑨－⑪＝⑬	163,313	296,892	133,135	△157,808	21,516	△130,423	
特別利益 ⑭	101,641	53,647	34,601	13,392	—	—	
※うち共通分 ⑮		53,647	34,601	—	—	—	△88,249
特別損失 ⑯	15,574	612	244	14,709	5	2	
※うち共通分 ⑰		338	244	16	5	2	△607
税引前当期利益 ⑬＋⑭－⑯＝⑱	249,380	349,927	167,492	△159,125	21,511	△130,425	
営農指導事業分 配賦金額 ⑲		63,216	41,074	16,219	9,914	△130,425	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑱－⑲＝⑳	249,380	286,710	126,417	△175,344	11,596		

(注) 1. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。

2. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しております。

(2) 営農指導事業

事業総利益割で配賦しております。

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農指導	合 計
共通管理費等	40.9%	30.9%	19.4%	6.5%	2.3%	100.0%
営農指導	48.5%	31.5%	12.4%	7.6%		100.0%

第 38 期 事 業 別 の 明 細

高知市農業協同組合

1. 信用事業

① 貯金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
当 座 性 貯 金	58,043,582
定 期 貯 金	96,442,058
定 期 積 金	714,116
合 計	155,199,758

② 貸出金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
証 書 貸 付 金	32,904,252
当 座 貸 越	326,216
合 計	33,230,468

③ 預金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
系 統 預 金	110,806,525
系 統 外 預 金	10,064
合 計	110,816,589

④ 有価証券

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
国 債	4,765,380
地 方 債	2,097,407
政 府 保 証 債	490,400
金 融 債	1,000,000
社 債	797,650
合 計	9,150,838

2. 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：件、千円)

	種 類	件 数	金 額
生命系	終 身 共 済	10,400	82,154,551
	定 期 生 命 共 済	310	2,703,400
	養 老 生 命 共 済	2,907	12,460,690
	こ ども 共 済	(2,269)	(7,781,200)
	医 療 共 済	10,235	3,029,400
	が ん 共 済	5,006	419,000
	定 期 医 療 共 済	560	436,100
	介 護 共 済	1,307	1,981,859
	認 知 症 共 済	223	
	生 活 障 害 共 済	548	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	728	
	年 金 共 済	6,565	173,000
建物系	建 物 更 生 共 済	23,658	369,656,640
	合 計	62,447	473,014,642

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	10,235	38,790 740,531
が ん 共 済	5,006	27,260 73,650
定 期 医 療 共 済	560	2,569
合 計	15,801	68,619 814,181

(注) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しております。

③ 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	1,307	2,915,415
認 知 症 共 済	223	411,500
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	483	2,184,600
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	65	62,000
特 定 重 度 疾 病 共 済	728	933,800

④ 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,716	2,053,101
年 金 開 始 後	1,849	879,625
合 計	6,565	2,932,726

⑤ 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,487	17,538,380	17,972
自 動 車 共 済	12,300		528,714
傷 害 共 済	4,639	19,082,000	2,349
定額定期生命共済	1	4,000	14
賠 償 責 任 共 済	382		1,008
自 賠 責 共 済	16,053		282,911
合 計	34,862		832,969

3. 購買事業

(単位：千円)

品 目		当 期 供 給 高
生 産 資 材	肥 料	292,855
	農 薬	207,473
	飼 料	7,608
	農 業 機 械	13,464
	施 設 資 材	206,473
	石 油 類	257,807
	計	985,683
生 活 物 資	食 品	
	米	54,316
	一 般 食 品	24,119
	耐 久 消 費 財	34,011
	日 用 保 健 雑 貨	32,805
	灯 油	29,388
	L P ガ ス	319,027
	計	493,668
合 計		1,479,352

(注) 当期供給高は総額で表示しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業

① 受託販売品

(単位：千円)

品 目	当 期 取 扱 高
米 穀	693,362
野 菜	2,368,704
果 樹	50,229
花 き	844,383
特 作	224,027
畜 産	134,778
合 計	4,315,485

② 買取販売品

(単位：千円)

品 目	当 期 販 売 高
学 校 給 食	6,123
園 芸 品	252
冷凍柚子果汁	571
合 計	6,947

(注) 当期取扱高は総額で表示しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

5. 保管事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	946

6. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	87,901
費 用	65,674
差 引	22,227

7. 利用事業

(単位：千円)

種 類	項 目	金 額
ラ イ ス セ ン ター	収 益	44,376
	費 用	30,164
	差 引	14,211
育 セ ン ター	収 益	30,224
	費 用	23,008
	差 引	7,216
農 園	収 益	1,519
	費 用	1,010
	差 引	508
施設利用	収 益	33,436
レンタル ハ ウ ス	収 益	1,595
エ ア ー サ ー ビ ス	収 益	24,819
	費 用	22,839
	差 引	1,980
そ の 他	収 益	86
	費 用	27
	差 引	59
合 計	収 益	136,058
	費 用	77,050
	差 引	59,008

8. その他事業

(単位：千円)

種 類	項 目	金 額
福 祉	収 益	17,004
	費 用	16,137
	差 引	866
そ の 他	収 益	12,434
	費 用	10,124
	差 引	2,309
合 計	収 益	29,438
	費 用	26,262
	差 引	3,176

9. 指導事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 入	2,742
支 出	24,417
差 引	△21,674

1．基本方針

ＪＡ高知市が、将来にわたり組合員や地域の皆様から選ばれ続ける組織であるために、私たちは経営体質のさらなる強化を図ります。

本年度の基本方針として、まずは「第十二次・燦々運動計画」の二年次実践項目を着実に遂行し、持続可能な農業の実現と、地域に根ざした協同組合のあり方を確立します。併せて、将来の収益環境や雇用情勢の変化を見据えた施設等の再編を推進します。さらに、職員が働きがいを感じられる魅力的な職場環境の整備に努め、人材の教育・育成および確保に全力で取り組みます。これらの活動を通じて、揺るぎない組織基盤を築いてまいります。

2．計画骨子

- ① リスク管理の徹底と適正な収益確保の両立
- ② 地域農業の振興と農業所得の増大
- ③ 施設再編の実施
- ④ 職員エンゲージメント(組合と職員が互いに貢献意欲を高めて信頼しあう関係)の向上
- ⑤ 事業の維持・拡大・発展への効果的な対処・対応の実践

3．次期事業計画の基本となるべき事項

(1) 主要な設備投資計画

(単位：千円)

項 目	予 定 価 格	備 考
高知ライスセンター設備の導入 (荷受・自主検査設備)	44,800	・補助事業を活用
共済事業にかかる機器の更新 (共済端末機・決済専用機等)	36,400	・リース資産
合 計	81,200	

(2) 主要な事業の数値計画と実績

(単位：千円、ポイント)

事 業 / 項 目		第 38 期 実 績 (令和 7 年度実績)	第 39 期 計 画	実績対比
販 売	販 売 品 取 扱 高	4,322,433	4,309,800	99.7%
購 買	生 産 資 材 供 給 高	985,683	986,900	100.1%
	生 活 物 資 供 給 高	493,668	494,900	100.2%
	購 買 品 供 給 高 (合 計)	1,479,352	1,481,800	100.2%
金 融	期 末 貯 金 残 高	155,199,758	155,700,000	100.3%
	(貯 金 純 増 加 額)	(△11,341,293)	(500,242)	
	期 末 貸 出 金 残 高	33,230,468	33,700,000	101.4%
	(貸 出 金 純 増 加 額)	(△1,170,240)	(469,532)	
共 済	長 期 共 済 保 有 高	473,014,642	463,000,000	97.9%
	(保 有 純 増 加 額)	(△9,475,256)	(△10,014,642)	
	共 済 新 契 約 ポ イ ン ト 高	4,186,881	4,078,000	97.4%

(3) 次期における主要な事業の活動計画

営農経済部門

事業方針

組合員の営農と地域社会の持続的な発展に寄与するため、各事業の目標達成に向けて取り組みます。営農指導事業では、環境負荷の低減と気候変動への対応を重視し、デジタル技術やスマート農業の更なる普及を推進します。販売事業においては、消費者ニーズの的確な把握とともに、生産部会のまとまり強化と農畜産物の適正価格販売に取り組み、取扱高の拡大を図ります。経済事業では、営農とくらしの安定化を最優先課題とし、コスト削減と高品質商品の安定供給に取り組みます。

部門全体としては、職員一人ひとりのスキルアップと意識改革を推進し、地域農業の未来を見据えた活動を展開します。併せて「第十二次・燦々運動計画」に則り、補助事業を活用した共同利用施設の合理化・再編集約に取り組みます。

【重点実施事項】

〔営農指導〕

- ① 営農指導員育成プログラムを活用し、新任・中堅・ベテランの階層に応じた人材育成を行うことにより、産地と品目の課題解決に向けて農家の栽培技術の高位平準化を図り、農業生産の維持・拡大に取り組みます。
- ② 営農渉外員は、組合員のＪＡ利用状況を分析するとともに、出向く頻度を高め、最適な生産資材の提案や技術指導・各種施策の周知により、農業所得の増大を支援します。
- ③ 地球温暖化による気温上昇が農業に深刻な影響を与えているなか、対応するＢＳ資材等の研究を行い、環境と調和した農業の実現を目指します。
- ④ 「ＪＡ組合員マイページ」を活用し、栽培や病害虫対策に加えて営農・販売に関する情報などを発信することにより、組合員の満足度向上を目指します。
- ⑤ 補助事業を活用したライスセンター集約計画を策定し、運営コストの削減を図るとともに、稲作農家が将来にわたって持続的に営農できる仕組みの構築に取り組みます。

〔生活指導〕

- ① 女性部・青壮年部とＪＡ役職員との対話学習会や部会活動を通じて相互理解を深め、組織の活性化を図ります。
- ② 宅老所との連携を強化し、福祉事業の活性化を図るとともに、広報活動による利用者の増加と利用料の見直し等により、収支改善に取り組みます。
- ③ ＪＡくらしの活動として親子でアグリ等の食育活動や各種文化教室を開催し、ＪＡファンの拡大に取り組みます。
- ④ 「ふれあいみそ加工教室」や「ＪＡcademy〜ジェイアカデミー〜」等での地域住民との交流を通じ女性部加入促進に取り組みます。
- ⑤ 「家の光三誌」の普及と活用に取り組み、記事活用による教育情報活動や生活文化活動の充実を図ります。

〔販売〕

- ① 取引市場や関係機関との連携を強化し、消費地に向けた販売促進活動や積極的な営業活動を展開します。また、生産コストを反映した農産物の適正価格での販売要請を行います。
- ② 園芸品系統出荷農家に「みどり認定」取得を推進し、環境に配慮した農産物の供給拡大と販売力の強化を図ります。
- ③ 集出荷場版ＧＡＰの確実な実施と点検に加え、残留農薬検査の体制を見直し「安心・安全」な農産物の提供に努め、販売トラブルの防止を図ります。
- ④ 集出荷場の効率的な運営に向けた再編整備について、生産部会との協議を継続し、運営体制の最適化を図ります。
- ⑤ 米穀販売においては、庭先集荷の推進や出荷要請活動により、集荷量の拡大に取り組みます。併せて、系統共同販売の強みを発揮し、農業所得の向上に繋がります。

※ 「みどり認定」とは「みどりの食料システム法」に基づく認証制度であり、環境負荷を減らす取り組みを行う事業者を都道府県知事が認定するもの

＜１＞ 指導事業収支計画

(単位：千円)

費 用		収 益	
営 農 改 善 費	3,134	実 費 収 入	1,000
生 活 改 善 費	570	指 導 雑 収 入	1,800
教 育 情 報 費	238		
組 織 育 成 費	19,392		
指 導 雑 費	1,766		
合 計	25,100	合 計	2,800
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 22,300		

＜２＞ 福祉事業収支計画

(単位：千円)

費 用		収 益	
福 祉 事 業 費 用	17,200	福 祉 事 業 収 益	17,760
福 祉 事 業 利 益	560		

＜３＞ 販売事業数値計画

販売品取扱高

① 受託販売

(単位：千円)

品 目	米 穀	野 菜	果 樹	花 き	特 作	畜 産	合 計
取 扱 高	460,000	2,611,000	50,000	850,000	197,000	132,000	4,300,000
構 成 比	10.7%	60.6%	1.2%	19.8%	4.6%	3.1%	100.0%

② 買取販売

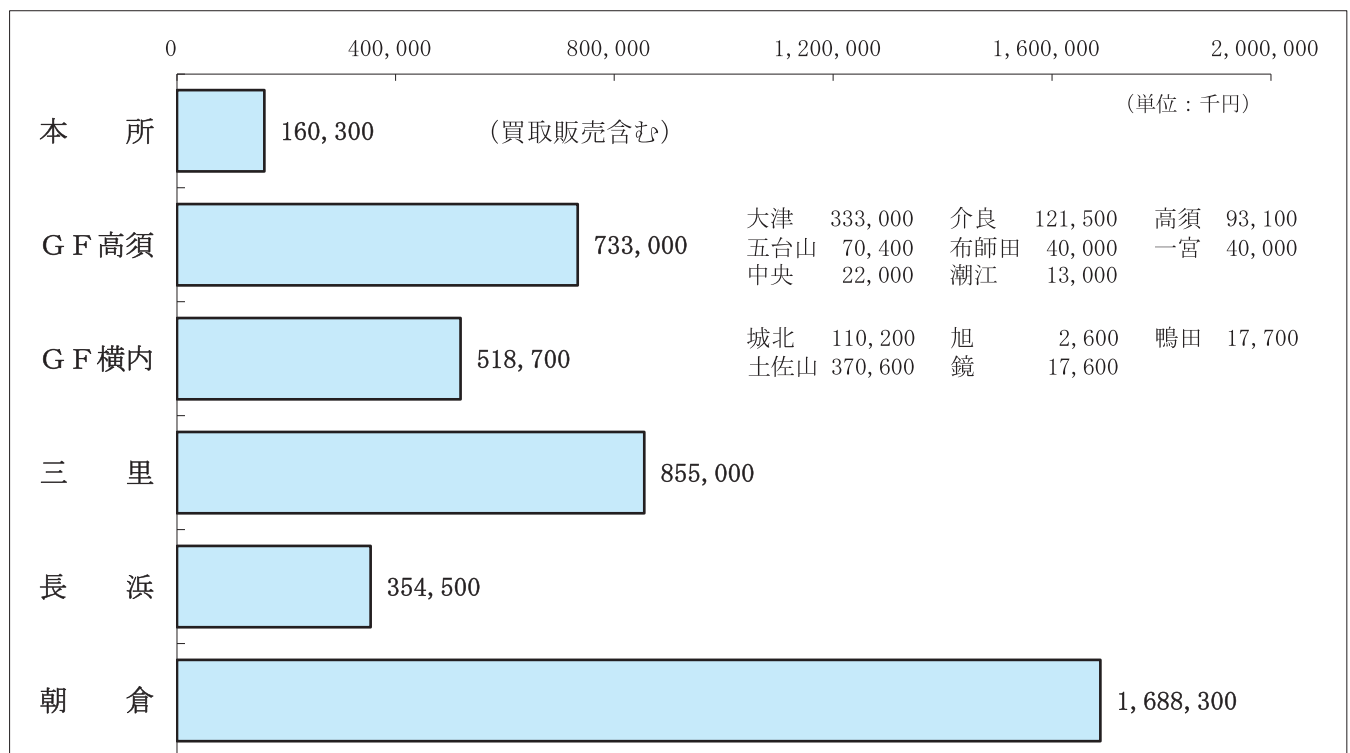
(単位：千円)

(単位：千円)

用 途	学 校 給 食	冷 凍 柚 子 果 汁	合 計	販 売 品 取 扱 高	
取 扱 高	7,600	2,200	9,800	合 計	4,309,800

(注) 「学校給食」については園芸品・加工品を含んでおります。

部署別 販売品取扱高 計画



〔経済〕

- ① 価格以上に価値有る生産資材を提案するとともに、地域一括供給を継続的に拡充し、農業者の生産コスト低減に取り組みます。
- ② グリーンファーム店舗職員の現場対応力を高めるとともに、業務に必要な知識と資格の取得を進め、利用者満足度の更なる向上に注力します。
- ③ 県下J A共通の新購買システム導入を見据えて、作業効率の向上と事務リスク軽減に繋がるシステムを研究します。
- ④ 組合員の豊かな生活づくりに向けて、関係機関や提携業者との共催イベントを開催し、有益な情報を発信します。
- ⑤ グリーンファーム店舗への巡回指導等を継続し、適正な事務の定着とコンプライアンスおよび内部統制の徹底により不祥事等未然防止に取り組みます。

〔住宅〕

- ① 組合員の資産保全のため、各分野の専門家と連携し、土地等資産の有効活用を提案します。
 - ② 耐震・省エネ・ユニバーサルデザインを軸にリフォームの提案に取り組みます。
- ※ 建築におけるユニバーサルデザインとは、年齢・性別・国籍・障害の有無などに関わらず、誰もが同じ空間を安全かつ快適に利用できる住まいづくりを目指す考え方のこと

＜４＞ 購買事業数値計画

① 購買品供給高

(単位：千円)

品 目	肥 料	農 薬	飼 料	農 業 機 械	施 設 材	石 油 等	生 産 資 材
取 扱 高	300,000	209,000	8,000	10,000	195,000	264,900	986,900
構 成 比	20.2%	14.1%	0.5%	0.7%	13.2%	17.8%	66.5%

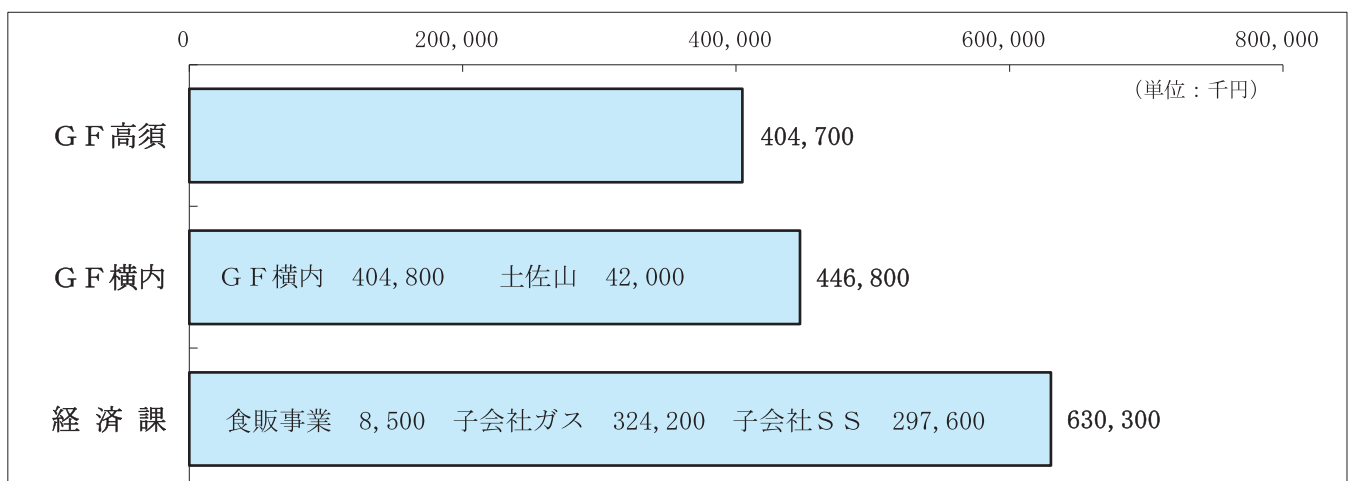
品 目	食 販 米	一 般 食 品	耐 久 消 費 財	日 用 保 健 雑 貨	灯 油	L P ガ ス	生 活 物 資	合 計
取 扱 高	35,000	24,500	45,000	33,500	32,700	324,200	494,900	1,481,800
構 成 比	2.4%	1.7%	3.0%	2.3%	2.2%	21.9%	33.5%	100.0%

(注) 購買品供給高は総額で記載しており、損益計画における金額とは一致しません。

② 住宅事業取扱高

住宅事業取扱高	830,000 千円	内 訳	建築および不動産斡旋	500,000 千円
			賃貸管理	330,000 千円

部署別 購買品供給高 計画



金融部門

事業方針

金融事業を巡る環境は、政策金利引き上げに加えて積極財政の加速も見込まれ、金利情勢に十分注視する必要があります。今後も金利上昇が予測される環境下にあります。持続可能な事業基盤の確立に向けて、貯金残高の増強および融資体制の強化に積極的に取り組むとともに、堅実な資金運用を徹底します。併せて、調達コストの抑制と費用削減に取り組むことで資金収支を改善します。また「第十二次・燦々運動計画」に則った店舗体制再構築を行い、事務の集約や効率化を図ります。

一方、金融サービスにおいてはマネロン・特殊詐欺等の未然防止に注力し、組合員・利用者本位の業務運営を行い、事業の拡大に取り組みます。

農業資金、生活資金等のライフプランサポートについては、融資業務および人員を本所直轄の「JA高知市融資サポートセンター(仮称)」に集約することで専門性を高めるとともに、支所と連携して様々な資金ニーズに沿った相談活動を実践します。

生活メインバンク機能の強化に向けては、年金・JAカード・ネットバンク等を中心に国債や投資信託の販売、iDeCo（個人型確定拠出年金）の獲得および取引の深耕に取り組めます。

また、地域に選ばれる金融機関として、土業と連携して各種相談業務に対応するとともに、職員の育成・能力向上を図り、コンプライアンスと内部統制遵守の徹底に取り組めます。

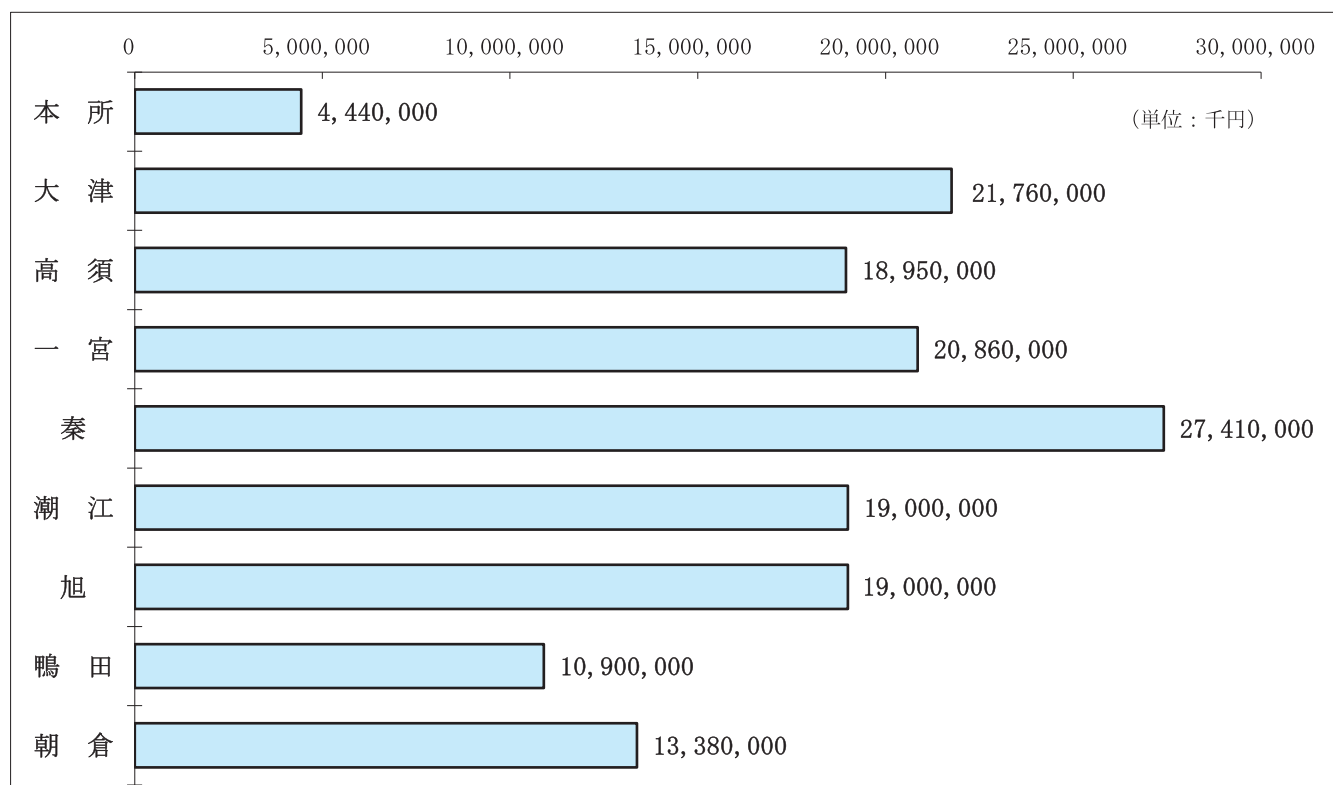
【重点実施事項】

- ① マネロン・金融犯罪に対する管理および特殊詐欺抑止強化を徹底することにより、安心してご利用いただける金融機関を目指します。
- ② 貯金・貸出金といった生活基盤を支えるサービスについて、組合員や利用者のニーズを捉えた適切な商品や情報を提案・提供します。
- ③ 営農経済部門と連携した担い手農業者へのコンサルティング体制を継続するとともに「食農関連を含む地域企業向け貸出」についての周知を図ります。
- ④ 年金友の会会員の皆様へイベントのご案内や誕生日プレゼント等のサービスを提供します。
また、年金相談業務の一環としてFSTを開催し、年金受給口座獲得に取り組めます。
- ⑤ 恒常的な職場内教育を実施し、組合員・利用者からの各種相談に適切に対応できる職員育成に取り組むとともに、ニーズに応じて土業と連携した相談対応を行います。
- ⑥ 経営支援や相談機能を充実させ、リスク債権等の抑制に取り組めます。
- ⑦ ALM委員会等におけるリスク分析に基づいた十分な協議のうえ、慎重な資金運用管理を行います。
- ⑧ 事務指導の徹底と内部統制機能の充実を図り、不祥事等未然防止に取り組めます。

＜1＞数値計画

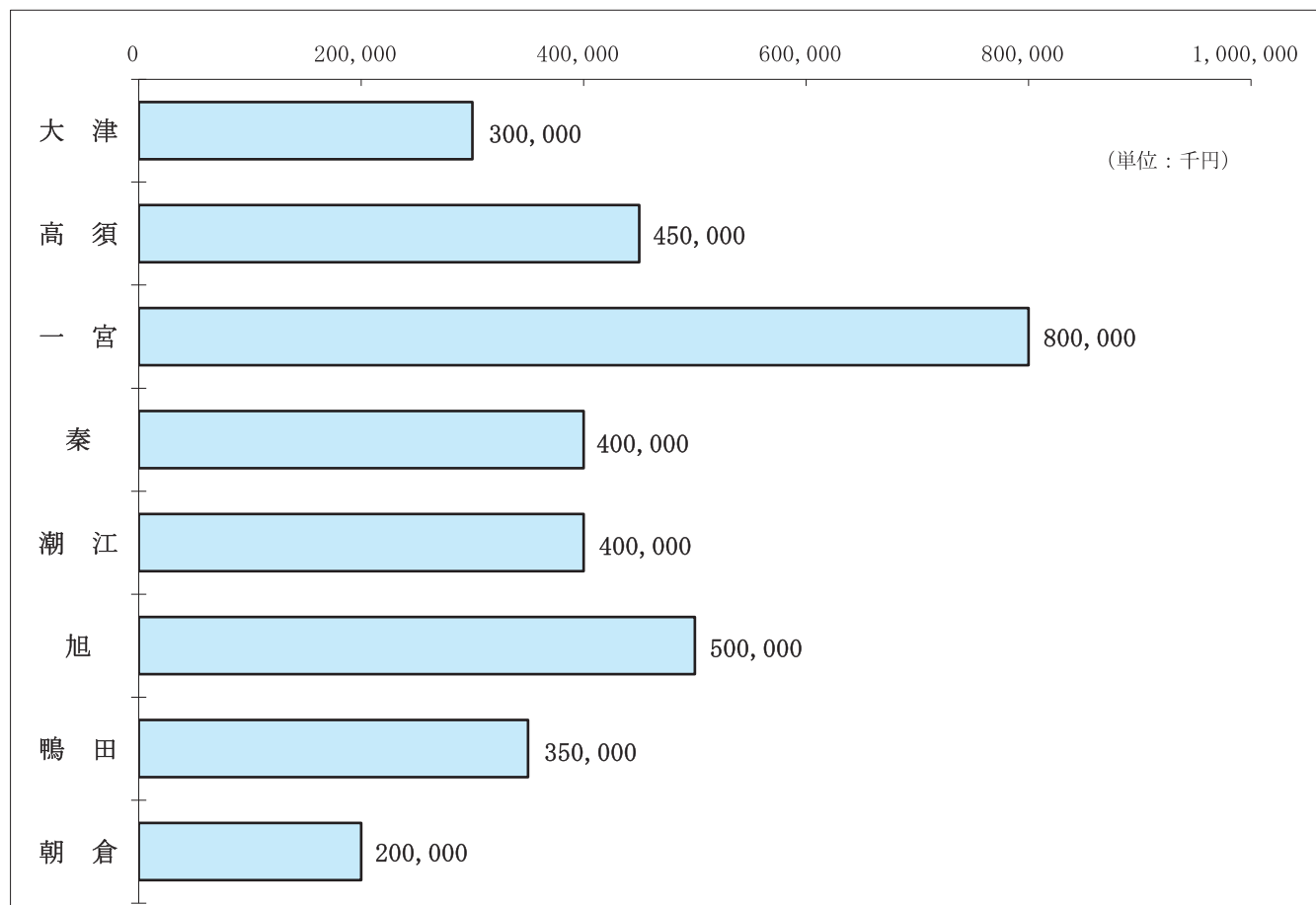
期末貯金残高	155,700,000 千円	(期中平均残高	155,500,000 千円)
期末貸出金残高	33,700,000 千円	(期中平均残高	33,500,000 千円)
期末有価証券残高	11,000,000 千円	(期中平均残高	9,900,000 千円)

部署別 期末貯金残高 計画



(注) 部署別の期末貯金残高計画については、本年9月の支所統合後の部署単位での計画値としております。

部署別 貸出金実行 計画



(注) 部署別の貸出金実行計画については、本年9月の支所統合後の部署単位での計画値としております。

共済部門

事業方針

共済事業は「相互扶助」の理念を事業活動の原点とし、組合員・利用者および地域の皆様と共に幸せの輪を築いてまいりました。今後も豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献するため「ひと・いえ・くるま・農業」に対する万全な保障の提供に向けて普及活動を積極的に展開します。加えて、契約者サービスの向上や人材育成に注力するとともに、コンプライアンスおよび丁寧でわかりやすい説明等を徹底する組合員・利用者本位の業務運営により、地域の皆様に「選ばれ信頼される共済事業」の実現に取り組みます。

また、将来的な事業基盤の安定のため、契約保有高および契約者数の維持を図ります。

なお、本年2月より窓口統合を実施しておりますが、統合元支所の組合員はもとより全ての利用者のご期待に応えられるよう、より一層利用者満足度の向上に取り組みます。

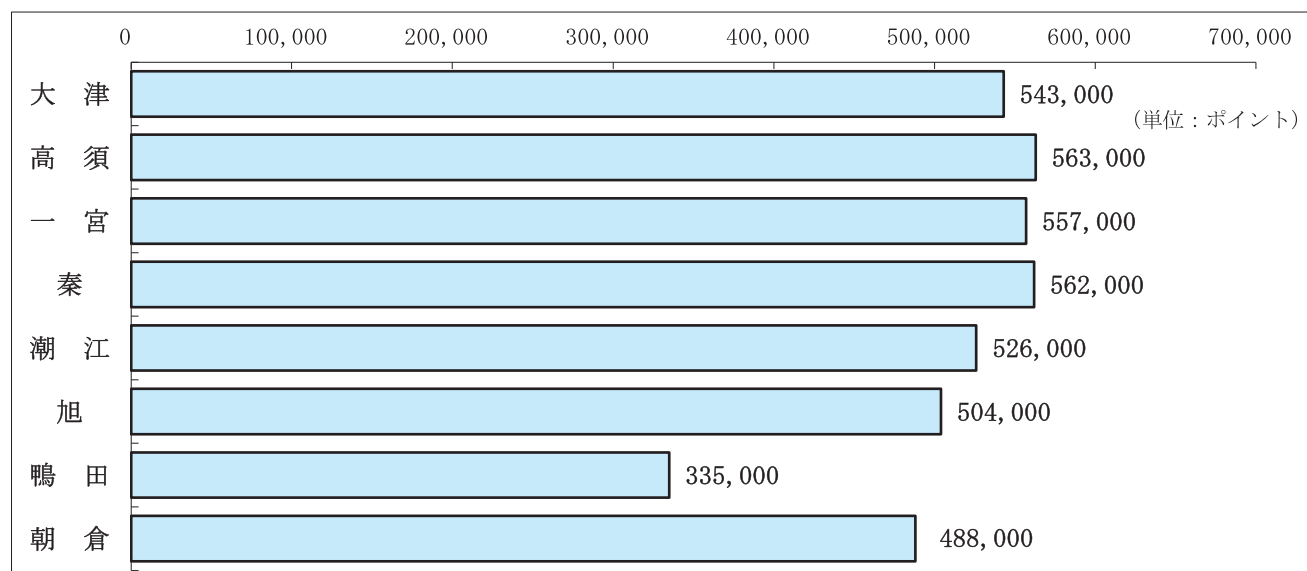
【重点実施事項】

- ① 3Q訪問活動により地域の皆様との繋がりを一層深めるとともに、J A共済アプリやWebマイページ等のネットサービスの提供にも注力し、利用者の利便性向上を図ります。
- ② コンプライアンス意識の醸成はもとより、事務や普及活動上の留意事項等の知識の共有や習得を図るとともに、検証機能を重視した内部統制の整備・強化に取り組みます。
- ③ 専門知識と対応力を有したスキルの高いL A(ライフアドバイザー)の育成に取り組みます。
- ④ 「あんしんチェック」による契約者のニーズおよびライフステージに合わせた最適な保障の提案・提供を実践し『ひと保障』の充足に取り組みます。
- ⑤ 多発する自然災害への備えを万全とするため、建物更生共済の手厚い保障内容の提案活動を強化し、建物や家財等の『いえ保障』の拡充に取り組みます。
- ⑥ 自動車共済の保障拡充により『くるま保障』の普及拡大に取り組むとともに、サービスセンターでの交通事故対応力を高め、契約者に安心していただけるサポートを実践します。
- ⑦ 農業者の事業および生活基盤の安定を図るため、様々な農業経営リスクに備えた『農業保障』の普及提案活動に事業・部門の垣根を越えて取り組みます。

＜1＞ 数値計画

長期共済保有高	463,000,000 千円	自賠責共済（保有契約）	33,300 台
（保有共済契約者数	26,600 人）	自動車共済（新契約）	12,200 台
共済新契約ポイント高	4,078,000 ポイント	3Q登録人数	11,700 人
生命万一・建更（新契約）	477,500 ポイント		
生存保障（新契約）	243,500 ポイント		
年金共済（新契約）	47,500 ポイント		

部署別 共済新契約ポイント高 計画



企画管理部門

業務方針

大きく変化する経営環境に対応し、組合員や地域の皆様に安心してご利用いただけるＪＡを維持できるよう「第十二次・燦々運動計画」に則ってＪＡ経営基盤の確立・強化に取り組みます。

また、リスク管理態勢全般の見直しを図り、特にマネロン・金融犯罪対策および不祥事等未然防止を不断の取組みと位置づけ、対応を強化します。

【重点実施事項】

- ① リスク管理統括部署の独立・明確化の観点から機構・業務等を再構築して体制を強化します。
- ② マネロン・金融犯罪対策の有効性を常に検証し、認識した課題の解決に取り組みます。
- ③ コンプライアンス遵守体制を強化するため、実効性の高い研修等を開催します。
- ④ 支所等再編計画に基づく鴨田・朝倉統合支所の建設および本年９月の支所統合業務を支援するとともに、統合後を見据えた要員計画策定に取り組みます。
- ⑤ 資産査定の厳格化と精度向上を図り、適正な会計および財務状況の開示に取り組みます。
- ⑥ 貸出金の審査および延滞購買未収金の管理回収を支援します。

総務部門

業務方針

持続可能な地域社会の実現と組織・事業基盤の確立に向けて、自己改革の実践を継続します。更に組合員や地域住民とのアクティブ・メンバーシップを高め、組合運営や事業活動に対する多様な意見の収集に取り組み、今後の経営施策等に活かします。

また、社会のデジタル化の進展を踏まえ、ＳＮＳ等を活用した幅広い世代への情報発信を行い、ＪＡファンの獲得に努めます。併せて、ペーパーレス化と組合員の利便性向上を図ることを目的に「ＪＡ組合員マイページ」の普及にも取り組みます。

活力ある働きやすい職場づくりに向けて、社会情勢の変化や事業・組織の変革に伴って求められる職場環境の改善を図るとともに、職員の資質向上と優秀な人材の確保に取り組みます。

【重点実施事項】

- ① スマートフォンアプリ「ＪＡ組合員マイページ」を活用し、営農情報や各種お知らせなど組合員にとって有益な情報を発信します。併せて、登録者の拡大に取り組みます。
- ② 利用者満足度向上のため、また、正組合員と共に農業と地域の発展を支える准組合員や利用者の声を聴くため、お客様アンケートを継続実施します。
- ③ 法令の変更や労働環境の変化に応じて内部規程等を見直し、活力ある働きやすい職場環境を作るとともに、優秀な人材の確保と育成に取り組みます。
- ④ 職員の専門性を高めるため、業務に必要な資格取得や研修会の受講等を支援します。

内部監査室

業務方針

被監査部署における事務処理等の問題点発見や指摘にとどまらず、内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、事業経営目標の効果的な達成に貢献します。

また、監事および会計監査人との連携強化を図り、監査の効率性や有用性を高めます。

【重点実施事項】

内部統制における不備事項改善のため、リスク管理態勢が有効に機能しているかの検証を行い、内部監査を起点としたＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）の好循環を促します。

第 39 期 総 合 財 務 計 画

令和 9 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	第38期実績	第39期計画		第38期実績	第39期計画
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信用事業資産	154,668,328	154,883,000	1. 信用事業負債	155,602,685	156,110,000
現金	1,356,352	1,000,000	貯 金	155,199,758	155,700,000
預 金	110,816,589	109,100,000	その他の信用事業負債	402,927	410,000
有価証券	9,150,838	10,983,000	2. 共済事業負債	488,787	516,000
貸出金	33,230,468	33,700,000	共 済 資 金	227,135	240,000
その他の信用事業資産	260,044	260,000	未経過共済付加収入	256,095	270,000
貸倒引当金	△145,965	△ 160,000	その他の共済事業負債	5,556	6,000
2. 共済事業資産	4,745	4,800	3. 経済事業負債	735,972	780,000
その他の共済事業資産	4,745	4,800	経済事業未払金	246,575	260,000
3. 経済事業資産	1,325,092	1,336,000	経済受託債務	340,199	360,000
経済事業未収金	685,113	690,000	その他の経済事業負債	149,197	160,000
経済受託債権	173,906	174,000	4. 雑 負 債	270,109	250,000
棚卸資産	101,434	110,000	5. 諸 引 当 金	462,640	442,900
その他の経済事業資産	371,238	372,000	賞与引当金	71,890	71,900
貸倒引当金	△6,600	△ 10,000	退職給付引当金	262,416	260,000
4. 雑 資 産	452,212	450,000	役員退職慰労引当金	5,782	11,000
5. 固 定 資 産	1,753,700	1,754,000	特例業務負担金引当金	122,552	100,000
有形固定資産	1,749,101	1,750,000	負債の部合計	157,560,195	158,098,900
無形固定資産	4,599	4,000			
6. 外 部 出 資	4,832,191	4,830,000	純 資 産 の 部		
7. 繰延税金資産	55,293	55,000	1. 組 合 員 資 本	5,542,328	5,230,900
			出 資 金	4,481,342	4,300,000
			資本準備金	1,306,944	1,306,900
			利益剰余金	524,374	624,000
			(うち当期末処分剰余金)	(218,475)	(173,700)
			処分未済持分	△770,332	△ 1,000,000
			2. 評価・換算差額等	△10,959	△ 17,000
			純資産の部合計	5,531,369	5,213,900
資産の部合計	163,091,565	163,312,800	負債及び純資産の部合計	163,091,565	163,312,800

第 39 期 損 益 計 画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第38期実績	第39期計画
1. 事 業 総 利 益	2,304,056	2,306,300
事 業 収 益	3,759,879	3,873,100
事 業 費 用	1,455,822	1,566,800
信用事業収益	1,512,548	1,656,200
資金運用収益	1,429,206	1,573,200
(うち預金利息)	(830,327)	(920,200)
(うち有価証券利息)	(103,065)	(133,700)
(うち貸出金利息)	(495,812)	(519,300)
(うちその他受入利息)	(0)	(－)
役務取引等収益	37,640	37,000
その他経常収益	45,701	46,000
信用事業費用	451,389	536,700
資金調達費用	366,813	439,900
(うち貯金利息)	(363,633)	(435,400)
(うち給付補填備金繰入)	(562)	(1,000)
(うちその他支払利息)	(2,618)	(3,500)
役務取引等費用	11,820	12,000
その他経常費用	72,755	84,800
信用事業総利益	1,061,158	1,119,500
共済事業収益	814,604	785,100
共済付加収入	748,481	732,300
共済受入奨励金	58,048	45,500
その他の収益	8,074	7,300
共済事業費用	46,865	45,300
共済推進費	32,952	30,400
共済保全費	9	－
その他の費用	13,903	14,900
共済事業総利益	767,739	739,800
購買事業収益	1,024,292	1,016,500
購買品供給高	773,229	774,600
購買手数料	119,832	113,100
その他の収益	131,230	128,800
購買事業費用	738,319	755,900
購買品供給原価	674,639	684,800
購買品供給費	17,261	16,600
その他の費用	46,418	54,500
購買事業総利益	285,973	260,600
販売事業収益	151,344	160,600
販売品販売高	6,947	9,800
販売手数料	118,795	128,500
その他の収益	25,601	22,300
販売事業費用	25,843	27,600
販売品販売原価	6,202	8,900
その他の費用	19,640	18,700
販売事業総利益	125,501	133,000

科 目	金 額	
	第38期実績	第39期計画
保管事業収益	946	900
保管事業総利益	946	900
利用事業収益	136,058	129,500
利用事業費用	77,050	82,500
利用事業総利益	59,008	47,000
宅地等供給事業収益	87,901	90,600
宅地等供給事業費用	65,674	65,600
宅地等供給事業総利益	22,227	25,000
その他事業収益	29,438	30,900
その他事業費用	26,262	28,100
その他事業総利益	3,176	2,800
指導事業収入	2,742	2,800
指導事業支出	24,417	25,100
指導事業収支差額	△21,674	△22,300
2. 事 業 管 理 費	2,245,299	2,293,700
人 件 費	1,537,575	1,569,200
業 務 費	310,787	312,700
諸 税 負 担 金	98,091	99,200
施 設 費	287,099	301,600
その他事業管理費	11,744	11,000
事 業 利 益	58,757	12,600
3. 事 業 外 収 益	108,978	96,000
受 取 雑 利 息	1,145	1,000
受取出資配当金	72,166	62,000
賃 貸 料	17,987	18,000
雑 収 入	17,679	15,000
4. 事 業 外 費 用	4,422	4,500
寄 付 金	722	800
雑 損 失	3,700	3,700
経 常 利 益	163,313	104,100
5. 特 別 利 益	101,641	25,000
固定資産処分益	88,249	－
一 般 補 助 金	13,392	25,000
6. 特 別 損 失	15,574	25,000
固定資産処分損	346	－
固定資産圧縮損	13,392	25,000
減 損 損 失	1,835	－
税引前当期利益	249,380	104,100
法人税・住民税及び事業税	4,400	4,400
法人税等調整額	26,504	－
法 人 税 等 合 計	30,905	4,400
当 期 剰 余 金	218,475	99,700
当期首繰越剰余金	－	74,000
当期末処分剰余金	218,475	173,700

第 39 期 事 業 管 理 費 計 画

(単位：千円)

科 目		第38期実績	第39期計画	実績対比
人 件 費	役 員 報 酬	47,357	49,400	104.3%
	給 料 手 当	1,174,171	1,199,000	102.1%
	(うち賞与引当金繰入額)	(71,890)	(71,900)	100.0%
	福 利 厚 生 費	212,774	218,700	102.8%
	退 職 給 付 費 用	97,729	96,700	98.9%
	役 員 退 職 慰 労 金	5,542	5,400	97.4%
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(2,692)	(5,400)	200.6%
計		1,537,575	1,569,200	102.1%
業 務 費	会 議 費	2,950	3,200	108.5%
	接 待 交 際 費	4,867	5,500	113.0%
	宣 伝 広 告 費	8,845	9,000	101.8%
	通 信 費	56,487	56,500	100.0%
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	19,481	19,500	100.1%
	図 書 ・ 研 修 費	5,423	5,400	99.6%
	業 務 委 託 費	209,174	210,000	100.4%
	旅 費	3,557	3,600	101.2%
計		310,787	312,700	100.6%
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	74,924	75,000	100.1%
	支 払 賦 課 金	21,998	23,000	104.6%
	分 担 金	1,168	1,200	102.7%
	計	98,091	99,200	101.1%
施 設 費	減 価 償 却 費	117,784	117,000	99.3%
	保 守 修 繕 費	22,053	30,000	136.0%
	保 険 料	9,076	9,100	100.3%
	水 道 光 熱 費	47,467	49,000	103.2%
	賃 借 料	49,731	53,000	106.6%
	消 耗 備 品 費	5,735	8,000	139.5%
	車 両 費	5,591	5,800	103.7%
	施 設 管 理 費	29,660	29,700	100.1%
計		287,099	301,600	105.1%
そ の 他 事 業 管 理 費		11,744	11,000	93.7%
合 計		2,245,299	2,293,700	102.2%

[illegible]

第5号議案

宅地等供給事業実施規程の一部変更について

「提案理由」

(1) 事業の実施にあたっての隣接組合との協議

転用相当農地等の売渡し、貸付け、区画形質の変更の事業（第2条第1号）については、組合員の委託に基づく媒介が中心であるので、トラブル等の発生リスクが低く、隣接組合の事業・活動に影響を与える蓋然性は低いと見做すため、原則として協議は不要とした。

(2) 隣接組合以外の組合への事業実施地区の拡大等

① 事業実施地区の拡大

組合員の世代交代が進み、相続や結婚、公共事業による収用の代替え地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員も増えている。こうした時代の変遷に伴う変化をふまえ、事業の実施地区を隣接組合以外の組合にも拡大することで、組合がワンストップで管内組合員の依頼に対応するための変更である。

② 実施事業の制限

宅地等供給事業は、転用相当農地等の売渡し、貸付け、区画形質の変更の事業を主たる業務としており、今後も当該事業を実施することは多くあることが想定されることから、隣接組合以外の組合についても事業の対象とした。一方で、転用相当農地等の借入れ等、買入れ等の事業については、人口減少や都市部への人口集中等を背景に、当該事業を実施するケースが限定的と想定されることに加え、その事業の性質上相対的なリスクの高さを勘案し、遠隔地である隣接組合以外の組合においては事業の対象外とした。

以上の理由により、宅地等供給事業実施規程の一部変更について承認願うものです。

なお、本規程の変更承認申請にあたり、字句その他について行政庁の指導・助言がある場合には、変更内容の趣旨を変えない範囲において、その修正を組合長に一任する。

宅地等供給事業実施規程 新旧対照表

変 更 後 (新)
(目的) 第1条 この規程は、高知市農業協同組法定款第10条の規定に基づき、この組合が行う宅地等供給事業について必要な事項を定め、宅地等供給事業の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。 (事業の実施地区) 第4条 この組合が行う宅地等供給事業実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u> ② この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u> ③ この組合は、<u>前2項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u> 附 則 1 令和8年6月26日一部変更〔令和 年 月 日行政庁承認〕 2 この規程の変更は、行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。

<参考条文>

(宅地等供給事業の種類)

第2条 この組合が行う宅地等供給事業の種類は、次に掲げるものとする。

- 1 組合員の委託を受けて行うその所有に係る転用相当農地等（農地その他の土地で農業以外の目的に供されることが相当と認められるものをいう。以下同じ。）の売渡し若しくは貸付け（住宅その他の施設を建設してする当該施設の売渡し又は貸付けを含む。）又は区画形質の変更の事業
- 2 組合員からその所有に係る転用相当農地等の借入れ及びその借入れに係る土地の貸付け（当該土地の区画形質を変更し、又は住宅その他の施設を建設してする当該土地の貸付け又は当該施設の売渡し若しくは貸付けを含む。）の事業
- 3 組合員からその所有に係る転用相当農地等の買入れ及びその買入れに係る土地の売渡し又は貸付け（当該土地の区画形質を変更し、又は住宅その他の施設を建設してする当該土地又は当該施設の売渡し又は貸付けを含む。）の事業

変 更 前 (旧)

(目的)

第1条 この規程は、定款第10条の規定に基づき、この組合が行う宅地等供給事業について必要な事項を定め、宅地等供給事業の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。

(事業の実施地区)

第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は定款第3条の区域とする。

- ② この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。

[新設]

「JAバンク基本方針」の一部変更について

定款第40条第1項第2号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（信用事業再編強化法）第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- （1）組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- （2）一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- （3）また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- （4）なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資金注入等の支援を行うこととしています。
- （5）基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じ変更を行うこととしています。

2 令和8年3月19日変更の主な内容

令和8年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下「マネロン」という）及びフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取り組む、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

- （1）マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応
JAバンクシステムの基本的方向として「マネロンや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取り組む」旨を定める。
- （2）その他
信用事業再編強化法に定める特定承継会社（注）設置にかかる特例措置が、令和8年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

（注）特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以上

「自己改革の取組み状況」について

J A高知市では「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を自己改革の基本目標に掲げ、その実践に取り組んでいます。

これまでに、農畜産物の適正価格の実現や販売量の拡大、生産コストの低減に向けた取組みを実践し、生産現場の経営基盤強化を進めてきました。

今後とも、J A高知市は、地域になくてもはならない組織であり続けるため、持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

I. 自己改革を実践するための具体的な取組み

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」の実現に向け、自己改革工程表に掲げた項目とともに「第十二次・燦々運動計画」の実践に取り組みました。また、豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現を目指し「地域の活性化」に取り組みました。

○「農業者の所得増大」のための当組合独自の取組み

行政と連携した販売促進活動や、市場関係者の産地招聘を実施し、適正価格に向けた環境づくりに取り組みました。また、出荷包装資材の見直しによるコスト削減に努めました。

さらに、各産地での地域一括供給や、安価で確かな品質・性能を有する生産資材の供給により、生産コストの低減を図りました。

○「地域の活性化」に向けた取組み

地域との交流活動として支所祭やふれあい加工教室等を開催しました。

II. 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、担い手訪問や対話学習会・支所集会・運営委員会等を通じて、組合員との対話を行ったほか、お客様アンケート等により准組合員の声も聴いてきました。

准組合員の事業利用は、組合の安定した経営基盤を支え、営農指導事業や農業関連事業に貢献し、ひいては農業者の所得向上につながることから、准組合員を「農業や地域経済の発展を支える組合員」と位置づけ、正・准組合員の事業利用状況を把握しながら、組合員が一体となったJ A運営を目指すため、引き続き、准組合員の意見集約に努めます。

正組合員と准組合員の事業利用状況

(令和7年度)

(単位：千円)

資格区分	信用事業		共済事業 (共済掛金)	購買事業		
	貯金 (貯金残高)	貸出金 (貸出金残高)		(購買品供給高)	生産資材	生活物資
正組合員	40,426,848	10,802,414	2,136,531	705,666	661,501	44,165
	26.0%	32.5%	31.8%	47.7%	67.1%	8.9%
准組合員	88,737,986	21,863,006	3,469,239	91,682	46,274	45,408
	57.2%	65.8%	51.5%	6.2%	4.7%	9.2%
子会社 (准組合員)	401,691	—	—	606,223	257,807	348,416
	0.3%	—	—	41.0%	26.2%	70.6%
員外	25,633,234	565,049	1,119,829	75,780	20,101	55,679
	16.5%	1.7%	16.7%	5.1%	2.0%	11.3%
合 計	155,199,759	33,230,469	6,725,599	1,479,351	985,683	493,668
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 各事業における資格別の利用高および利用高全体に占める割合を示したものであり、員外の利用割合を求める員外利用率とは異なります。

Ⅲ. 自己改革を支える「経営基盤の確立・強化」に向けた取組みについて

現在の農業およびＪＡを取り巻く環境は、基幹的農業従事者の減少や高齢化による生産基盤の縮小、事業管理費等運営コストの上昇により非常に厳しい状況となっています。現状のまま経営基盤強化に向けた取組みを進めなかった場合の５年後までの成行き収支シミュレーションでは、大幅な事業利益赤字の見通しとなっています。

このような課題に対応して、健全で持続性のある経営を確保するため「第十二次・燦々運動計画」で策定した「６つの取組戦略」を基に経営基盤の確立・強化に向けた取組みを継続します。

自己改革工程表

自己改革を実践するための具体的な取組みの数値目標と実績

農業者の所得増大・農業生産の拡大

項 目			令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
販売品取扱高の拡大			目標	実績	目標	目標
県下全体の販売品取扱高（単位：億円）						
うちＪＡ高知市の販売品取扱高						
園芸品（県下全体）			652	659	652	657
ＪＡ高知市	しょうが		11	17.9	11.5	12
	グロリオサ		5.3	5.0	5.4	5.5
米穀（県下全体）			31.1	35.8	31.8	32.6
ＪＡ高知市	米穀		3.6	6.9	3.7	3.8
畜産（県下全体）			51.7	56.2	51.7	51.7
その他特産品（県下全体）			18.2	22.1	18.2	18.2
ＪＡ高知市	ゆず果汁		2.4	1.4	2.6	2.8
合 計			753	773	754	760

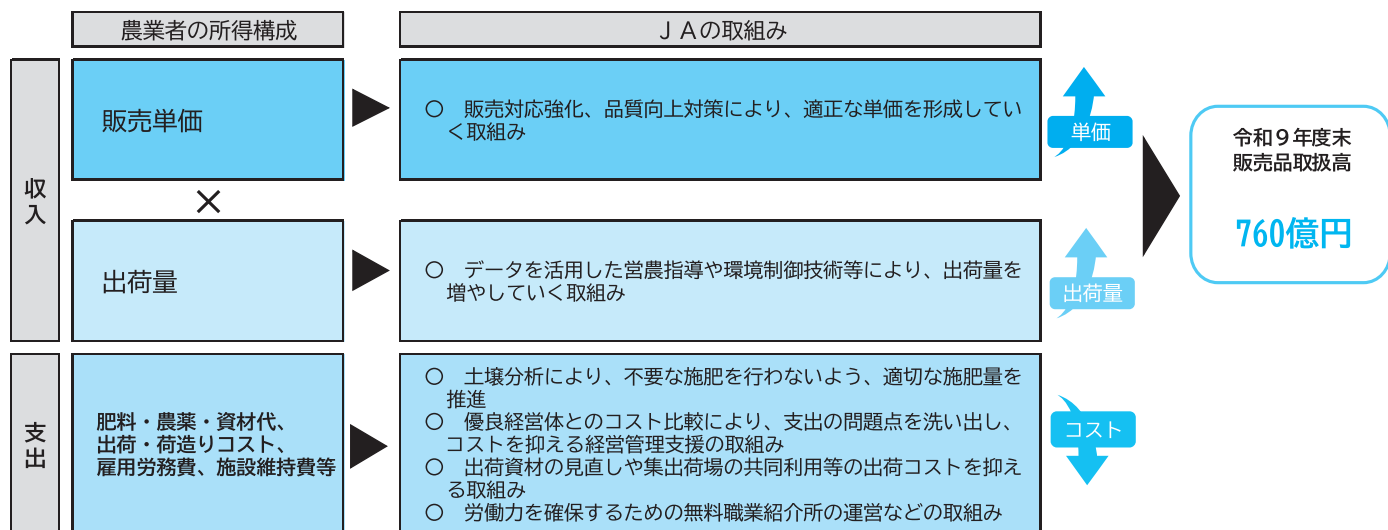
項 目		令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
営業商談強化による販売単価の向上		目 標	実 績	目 標	目 標
県下全体の取組み					
	個別商談回数（件）	240	269	250	260
	フェアの実施店数（店舗）	5, 000	3, 663	5, 000	5, 000

※ 上記はＪＡグループ高知（県下全体）の数値です。当組合も積極的に協力し、一丸となって取り組んでいます。

項 目		令和 7 年度		令和 8 年度	令和 9 年度
肥料銘柄集約を通じたコスト低減		目標	実績	目標	目標
J A高知市の取組み					
	肥料（袋）	16, 000	16, 387	16, 000	16, 000
	低減効果（円）	1, 700, 000	2, 184, 920	1, 700, 000	1, 700, 000
令和 7 年度の実績（対象品目：袋数／低減効果）					
鶏ふんペレット ： 11, 480袋／918, 400円 菜種油粕 ： 2, 907袋／1, 046, 520円					
高度化成444 ： 2, 000袋／220, 000円					

自己改革工程表

○ 農業者の所得増大とJAの販売品取扱高拡大の関係



地域の活性化

※ 数値は延べ数

項 目	令和7年度		令和8年度	令和9年度
支所等を拠点とした地域との交流活動	目標	実績	目標	目標
支所祭（開催支所数・来場者数概算）	8支所 1,200名	8支所 1,200名	8支所 1,200名	8支所 1,200名
ふれあい加工教室・親子でアグリ（開催回数・延参加延人数）	4回・80名	5回・144名	4回・80名	4回・80名

対話・意思反映

※ 数値は延べ数

項 目	令和7年度		令和8年度	令和9年度
	目標	実績	目標	目標
担い手訪問（戸数）	9,000	8,105	9,000	9,000
組合員組織との対話（対話学習会・生産組織役員会）	4回・100名	5回・99名	4回・100名	4回・100名
組合員との対話（運営委員会・支所集会）	94回 1,330名	99回 1,389名	94回 1,330名	94回 1,330名
お客様アンケート（対象：全組合員・利用者）	実施	実施	実施	実施

経営基盤の確立・強化

項 目	令和7年度		令和8年度	令和9年度
店舗の効率化と施設再編	目標	実績	目標	目標
支所統合・機能再編・施設再編等による事業管理費の削減	研究・実施	研究・実施	実施	継続

[参考資料]

子会社の財産等の状況

株式会社ジェイエイ高知市

○ 貸借対照表 (令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部				
科 目		金 額		科 目		金 額	
1. 流 動 資 産 合 計		648,269		1. 流 動 負 債 合 計		471,694	
現金及び預金		403,124		買 掛 金		315,079	
売 掛 金		191,450		未 払 金		144,773	
商 品		9,751		そ の 他 流 動 負 債		6,487	
そ の 他 流 動 資 産		46,287		賞 与 引 当 金		5,353	
貸 倒 引 当 金		△2,342		2. 固 定 負 債 合 計		42,839	
2. 固 定 資 産 合 計		10		退職給付引当金		38,815	
出 資 金		10	役員退任慰労引当金		4,023		
				負債の部合計		514,533	
				純 資 産 の 部			
				1. 株 主 資 本 合 計		133,746	
				資 本 金		5,000	
				利 益 剰 余 金		128,746	
				純資産の部合計		133,746	
資産の部合計		648,279		負債及び純資産合計		648,279	

○ 損益計算書 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目			金 額	
1. 売	上	高	929, 177	
2. 売	上	原 価	642, 052	
3. 売	上	総 利 益	287, 124	
4. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			305, 241	
	人	件 費	126, 046	
	業	務 費	97, 198	
	施	設 費	75, 928	
	そ の 他	費 用	6, 068	
5. 営	業	利 益	△18, 117	
営	業	外 収 益	38, 125	
営	業	外 費 用	59	
6. 経	常	利 益	19, 948	
7. 税 引 前 当 期 純 利 益			19, 948	
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税			8, 518	
法 人 税 等 調 整 額			△1, 316	
8. 当	期	純 利 益	12, 745	

○ 株主資本等変動計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

		株 主 資 本						純 資 産 計 合 計
		資本金	利 益 剰 余 金				株 主 本 計 資 合 計	
			利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
				目 的 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高		5,000	41,000	50,000	45,000	136,000	141,000	141,000
当 期 変 動 額	新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	—	—
	剰余金の振替	—	5,000	—	△5,000	—	—	—
	剰余金の配当	—	—	—	△20,000	△20,000	△20,000	△20,000
	当 期 純 利 益	—	—	—	12,745	12,745	12,745	12,745
当 期 変 動 額 合 計		—	5,000	—	△12,254	△7,254	△7,254	△7,254
当 期 末 残 高		5,000	46,000	50,000	32,746	128,746	133,746	133,746

[illegible]



JA高知市 SDGsへの取組み



～食育・花育活動～

今年度も、生産組織や女性部・青壮年部の皆様のご協力により、“地元高知”の農産物や食文化を子供たちに伝えることができました。

作る苦勞と食べる喜び、そして助け合う気持ちを知る子供たちは、一粒のお米を大切にし、分かち合い、辛いことがあっても「おいしいね」と笑い飛ばせる、そんな幸せな家族をきっと築いてくれることでしょう。

子供たちが大人になっても、この体験や故郷の味を決して忘れることがないよう、JA高知市は、これからも組合員の皆様と共に地域の「食」「農」「暮らし」を応援していきます。

【こんにやく作り体験】



【グロリオサハウス見学】



【稲刈り体験】



JA高知市は、高知県が創設した『こうちSDGs推進企業登録制度』に登録し、SDGsの達成に向けた事業活動に取り組んでいます。

JAグループでは「JA綱領（JAの目指すもの）」の中に以下の項目を掲げています。

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

この内容は、まさしくSDGsと目的を同じくするものであり、組合員と役職員が一丸となって、その役割を果たしていくことにより、SDGsの達成に貢献してまいります。



持続可能な社会の
実現をめざして



JAグループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

高知市農業協同組合の事業所のご案内

(令和8年6月26日現在)

本 所	高知市高須東町4-8	☎088(883)6800 FAX088(883)6935	三里園芸出荷場	高知市仁井田3844	☎088(847)0644
ローンサポートセンター (中央支所1階)	高知市北本町3-9-41	☎088(802)6205	長 浜 支 所	高知市長浜4828-1	☎088(842)2319
高知ライスセンター 育 苗 セ ン タ ー	高知市高須227-3	☎088(866)5200	長浜園芸出荷場	高知市長浜5793-3	☎088(841)4800
大 津 支 所	高知市大津乙904-1	☎088(866)2301	旭 支 所	高 知 市 横 内 9 6	☎088(844)2077
大津園芸出荷場	高知市大津乙890-2	☎088(866)2952	鴨 田 支 所	高知市鴨部1128-6	☎088(844)3171
大津ライスセンター	高知市高須227-9	☎088(878)5984	朝 倉 支 所	高知市朝倉本町2-2-8	☎088(844)1711
介 良 支 所	高知市介良乙1669-1	☎088(860)0111	朝倉園芸出荷場	高知市朝倉本町2-2-8	☎088(843)1041
介良園芸集出荷場	高知市介良乙1711	☎088(860)1166	行 川 倉 庫	高知市行川1007-2	☎088(843)9133
農 産 加 工 所	高知市介良乙1711	☎088(860)2828	土佐山事業所	高知市土佐山122	☎088(895)2221
介良ライスセンター	高知市介良乙3558-1	☎088(860)1389	土佐山園芸出荷場	高知市土佐山桑尾244	☎088(895)2675
高 須 支 所	高知市高須本町4-19	☎088(882)1097	柚子加工調整施設	高知市土佐山桑尾248-4	☎088(895)2675
一 宮 支 所	高知市一宮中町1-6-29	☎088(845)1521	農産物食品加工場	高知市土佐山桑尾244	☎088(895)2821
久 重 事 業 所	高知市重倉165-19	☎088(845)1215	鏡 事 務 所	高 知 市 鏡 小 浜 8	☎088(896)2111
秦 支 所	高知市中秦泉寺52-2	☎088(822)0716	製 茶 工 場	高知市鏡的測8-1	☎088(896)2051
初 月 支 所	高知市万々355-1	☎088(822)6443	野菜集出荷場	高知市鏡今井158-1	☎088(896)2903
城北園芸集出荷場	高知市万々355-1	☎088(823)2655	農 産 加 工 所	高知市鏡今井158-1	☎088(896)2903
中 央 支 所	高知市北本町3-9-41	☎088(882)1805	グリーンファーム高須店	高知市高須東町4-8	☎088(883)6802
潮 江 支 所	高知市梅ノ辻6-13	☎088(831)3000	グリーンファーム横内店	高 知 市 横 内 9 6	☎088(844)1268
三 里 支 所	高知市仁井田1540	☎088(847)1151			

株式会社ジェイエイ高知市(子会社)の事業所のご案内

(令和8年6月26日現在)

本社・ガス事業課	高知市東秦泉寺70-1	☎088(822)0501 FAX088(822)0503	三 里 給 油 所	高知市仁井田3843-1	☎088(847)2900
S S 事 業 課	高知市東秦泉寺70-1	☎088(822)0562	土佐山給油所	高 知 市 土 佐 山 1 2 2	☎088(895)2221
営 業 課	高知市東秦泉寺70-1	☎088(820)1011			

JA組合員マイページ「あい作グループ+」

インターネット・SNS

広報誌

スマートフォンでJA高知市の情報をいつでもご覧いただけます。
 購買請求書や販売精算書、市況情報、広報誌、農業のお役立ち情報、キャンペーン情報などが手軽にチェックできます。
 皆様のご登録をお待ちしております。
 登録・会費は無料!!

ご登録はこちらから!

ご登録方法は、ホームページまたは支所・グリーンファーム店窓口のチラシにてご確認ください。



ホームページ
<http://www.ja-kochishi.or.jp>

フェイスブック
<https://www.facebook.com/ja.kochishi>

インスタグラム
https://instagram.com/ja.kochishi_official_ig



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

JA 高知市の広報誌「グリーンひろば」は管内のいろいろなニュースや営農情報、読者の声などを掲載。お持ち帰りいただけるように各店舗に備えてありますので、ぜひご覧下さい。



© みんなのよい農プロジェクト

発行 / 高知市農業協同組合

〒781-8551 高知市高須東町4番8号 TEL : 088-883-6800 FAX : 088-883-6935 メールアドレス : info@kochishi.ja-kochi.or.jp